

# 「地域を支える調査・設計業」検討会議 第34回全体会議

## 長野県資料

資料1	受注希望型競争入札の実施状況について	… 1
資料2	長野県のBIM/CIMへの取組について	… 3
資料3	用地補償総合技術業務（用地交渉）委託の実施について	… 5
資料4	建設産業における担い手の確保・育成と生産性の向上について	… 9
資料5	豚コレラまん延防止のための注意喚起について	… 67



受注希望型競争入札の実施状況について

技術管理室

1 受注希望型競争入札の状況

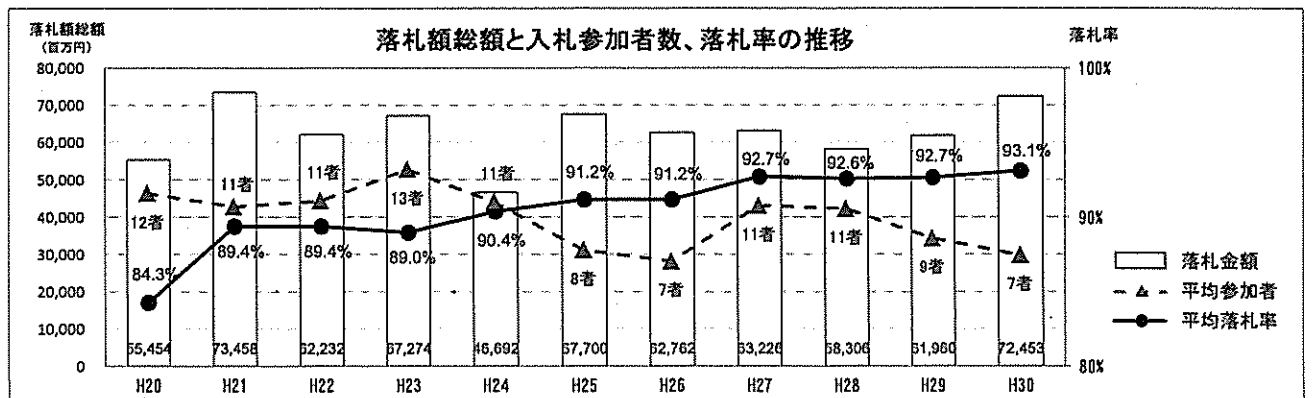
1 建設工事（環境部・農政部・林務部・建設部・企業局）

(1) 平成29・30年度、令和元年度の状況

注）集計は、開札日を基準としている。（森林整備を除く）

区分	開札合計 (件)	開札結果			平均参加者数(者)	平均落札率(%)	
		応札なし	不調	契約			
平成29年度	4月	16	0	1	15	20.2	92.9
	5月	34	0	2	32	10.1	92.2
	6月	120	2	1	117	10.4	92.5
	7月	181	1	3	177	8.9	92.7
	8月	202	0	13	189	8.7	92.7
	9月	240	7	5	228	7.9	92.6
	10月	122	4	8	110	6.7	92.6
	11月	122	4	7	111	7.2	92.3
	12月	124	5	1	118	6.8	93.2
	1月	116	3	7	106	7.5	92.8
	2月	210	3	4	203	10.0	92.7
	3月	110	1	3	106	9.7	93.0
	合計	1,597	30	55	1,512	8.6	92.7
平成30年度	4月	81	0	2	79	11.8	92.9
	5月	56	0	0	56	10.9	92.9
	6月	106	1	2	103	10.6	93.0
	7月	211	2	2	207	8.4	92.9
	8月	188	11	5	172	7.3	92.8
	9月	238	9	4	225	6.0	93.1
	10月	135	10	12	113	5.6	93.6
	11月	183	13	5	165	5.1	93.2
	12月	134	13	3	118	5.9	93.0
	1月	139	10	5	124	5.9	93.7
	2月	250	16	7	227	8.3	93.2
	3月	146	3	1	142	8.2	93.4
	合計	1,867	88	48	1,731	7.5	93.1
令和元年度	4月	98	2	4	92	8.6	93.1

(2) 近年の入札状況



(3) 地域別(10ブロック)の動向

		佐久	上田	諏訪	上伊那	南信州	木曾	松本	北アルプス	長野	北信	全県
平成30年度	平均参加者数(者)	14.5	7.0	6.4	6.8	7.0	3.3	5.5	5.0	9.5	7.8	7.5
	平均落札率(%)	92.6	92.3	92.4	92.9	92.7	97.4	93.9	93.8	92.5	92.6	93.1
	地元受注率(件数)(%)	91.9	88.9	94.0	90.2	94.0	92.2	95.1	92.9	97.0	84.9	93.1
	地元受注率(金額)(%)	52.0	76.0	94.1	81.7	91.9	94.7	88.4	85.9	95.2	83.1	85.4

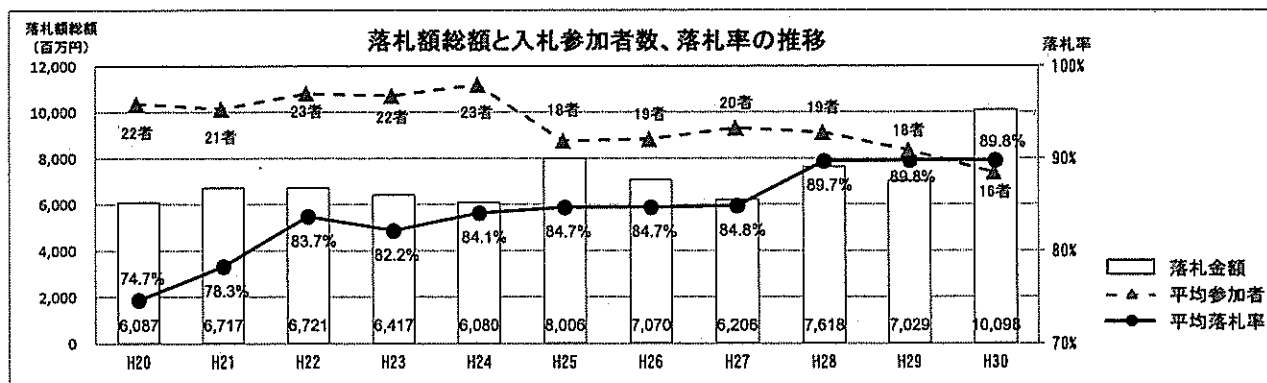
2 委託業務（環境部・農政部・林務部・建設部・企業局）

(1) 平成29・30年度、令和元年度の状況

注）集計は、開札日を基準としている。（森林整備を除く）

区分	開札合計 (件)	応札なし	不調	契約	平均参加者数(者)	平均落札率(%)	
平成29年度	4月	11	0	0	11	16.8	90.1
	5月	88	0	0	88	19.4	89.7
	6月	157	0	1	156	18.7	89.6
	7月	174	0	0	174	20.5	89.8
	8月	195	0	2	193	16.1	90.0
	9月	164	0	1	163	16.6	89.7
	10月	133	2	3	128	17.3	89.8
	11月	107	0	1	106	15.7	89.6
	12月	108	0	1	107	15.8	89.9
	1月	84	1	0	83	17.2	89.8
	2月	94	0	0	94	17.2	89.7
	3月	25	0	0	25	17.2	88.6
	合計	1,340	3	9	1,328	17.5	89.8
平成30年度	4月	33	0	1	32	17.9	89.7
	5月	93	0	2	91	18.3	89.6
	6月	164	0	0	164	18.5	89.8
	7月	221	0	0	221	16.6	89.9
	8月	191	0	1	190	14.4	89.8
	9月	207	1	0	206	15.7	89.7
	10月	156	2	1	153	13.3	89.6
	11月	167	3	1	163	13.7	89.3
	12月	82	2	0	80	14.6	90.1
	1月	153	2	0	151	15.1	90.0
	2月	170	0	0	170	14.9	89.8
	3月	50	0	0	50	16.4	89.9
	合計	1,687	10	6	1,671	15.5	89.8
令和元年度	4月	70	0	0	70	17.9	89.9

(2) 近年の入札状況



II 総合評価落札方式の状況

(単位：件)

区分		平成16～26年度 (～H20試行)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	備考
工事	技術等提案型	38	5	3	5	4	技術等提案Ⅱ型を含む
	簡易型	4,907	387	464	453	562	
	簡易Ⅱ型	-	-	-	26	104	
	計	4,945	392	467	484	670	
委託業務	技術等提案型	55	4	4	6	5	技術等提案Ⅱ型を含む
	簡易型	1,963	207	297	367	581	
	簡易Ⅱ型	-	-	-	228	346	
	計	2,018	211	301	601	932	
合計		6,963	603	768	1,085	1,602	

## 長野県の BIM/CIM への取組み

令和元年 7 月 30 日 (火)

技術管理室

## 1 BIM/CIM とは

公共事業の計画、調査設計段階から 3 次元モデルを導入し、施工、維持管理、更新に至る一連の過程において、各段階での情報を一元化することにより、一連の建設生産システムの効率化・高度化を図ることを目的とした取組み。

## 2 令和元年度の取組

- (1) UAV 等を用いた公共測量および土工の 3 次元設計の実施要領を策定
  - ・ H30 に 2 件試行
  - ・ 今年度は、国の要領に準拠して実施要領を定めて実施業務の拡大を図る。
- (2) 3D モデルを扱うための環境整備
  - ・ 「信州 BIM/CIM 推進協議会」を設置し、産学官が連携して、講習会等の各種事業を実施し、相互の技術力向上を図る。
  - ・ 職員のスキルアップやハード・ソフトの導入など、3D モデルを扱うための環境整備を行う。

## ◆ CIM (3D モデル) による具体的効果

- ・ 設計の可視化  
受発注者間協議や住民説明での理解度が向上
- ・ 整合性の確保  
設計ミスの削減、干渉チェック、数量自動算出、地形との取り合い
- ・ 設計の最適化、判断の迅速化  
最適設計 (幅広い比較検討、効率化、コスト低減)
- ・ 情報化施工 (ICT 活用工事)  
現在: 2D 設計で納品・工事発注 → 2D 図面を 3D 化 → ICT 施工  
CIM: 3D 設計で納品・工事発注 → ICT 施工
- ・ 施工管理の「見える化」  
施工時の状況予測や事前対策等が可能となり、安全性の向上や工程・品質確保が図れる

## 協議会設立趣意書（案）

### 1 名称

信州 BIM/CIM 推進協議会

### 2 目的

建設産業は、人口減少や従業員の高齢化に伴い、深刻な担い手不足が懸念されている。また、職場環境（きつい、汚い、危険）が、若者が入職または定着しない一つの要因となっている。このため、国や自治体は i-Construction を推進し、2025 年までに建設現場の生産性を 2 割向上させるとともに、建設産業を魅力ある職場とするなど、担い手確保に取り組んでいる。

一方国では、BIM/CIM の試行を進め、近く本格導入する見込みとなっており、本県においても発注者および測量設計の業界において、3次元データに係る技術の習得や環境整備が求められている。

そこで本協議会では、建設コンサルタンツ協会関東支部長野地域委員会、信州大学工学部、長野高専および長野県の産学官が連携し、BIM/CIM の導入に向けた各種事業を実施することで知識の習得と技術力向上を図り、ひいては建設産業の生産性向上と担い手の確保を図ることを目的とする。

### 3 協議会で実施する事業や取り組み

本協議会では、上記 2 の目的を達成するため以下の事業を実施する。

- (1) 技術習得のための講習会の開催
- (2) 実務担当者会議の設置
- (3) 技術発表会の開催
- (4) その他、BIM/CIM に関する技術向上に関する事業

### 4 構成員（関係機関）

本協議会の構成員は以下のとおりとする。

- ・ 国立大学法人信州大学工学部
- ・ 独立行政法人国立長野工業高等専門学校
- ・ 一般社団法人建設コンサルタンツ協会関東支部長野地域委員会
- ・ 長野県

#### ※ BIM/CIM とは

公共事業の計画、調査設計段階から 3 次元モデルを導入し、施工、維持管理、更新に至る一連の過程において、各段階での情報を一元化することにより、一連の建設生産システムの効率化・高度化を図ることを目的とした取り組み。

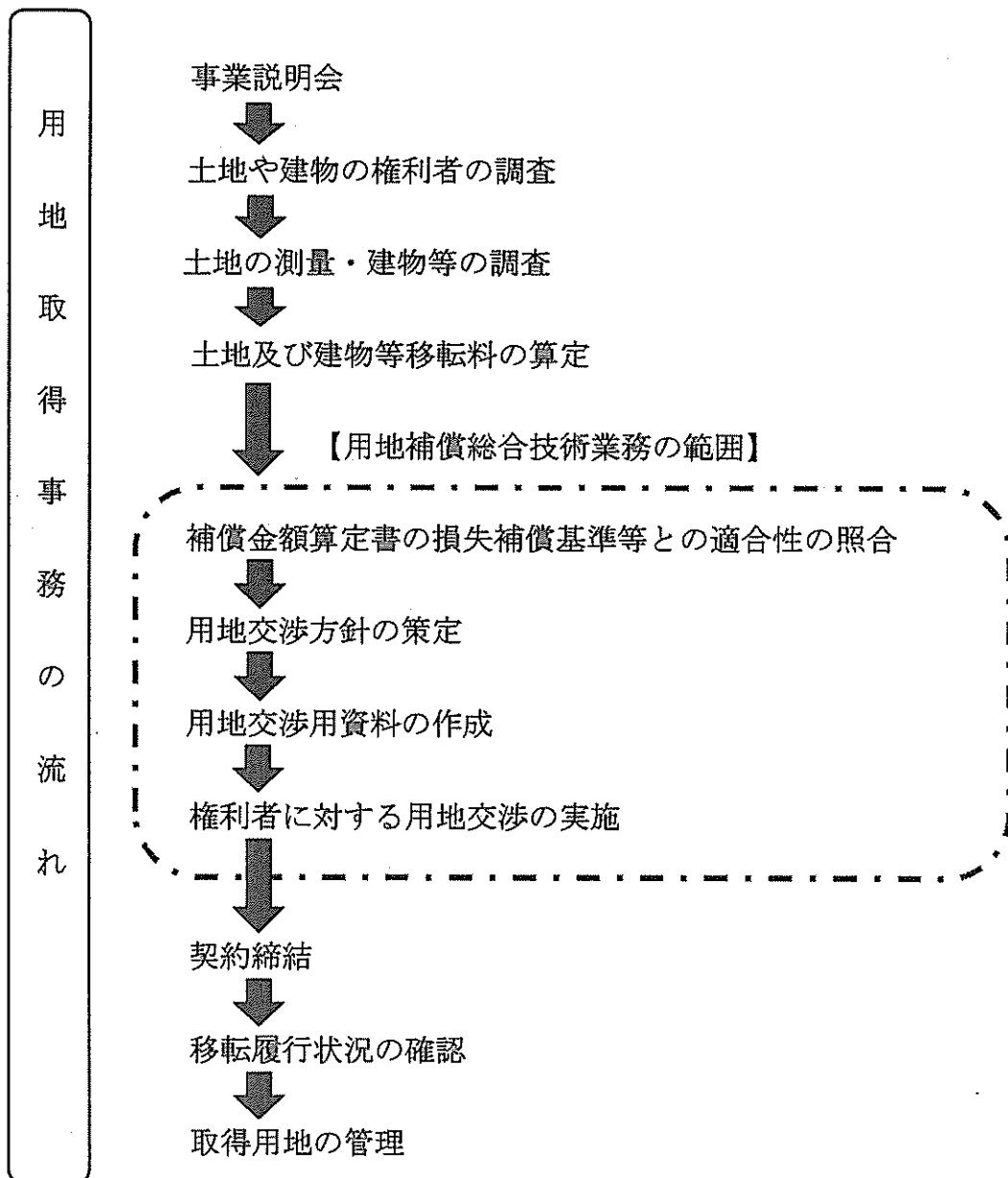
## 用地補償総合技術業務（用地交渉）委託の実施について

建設部建設政策課

### 1 業務の目的

用地補償総合技術業務（用地交渉）委託は、公共事業に必要な土地等の取得等及びこれに伴う損失の補償に関する公共用地交渉等を行い、当該事業の用地取得の早期進捗を図ることを目的とする。

### 2 業務委託の範囲



### 3 業務委託実施における留意点

- (1) 本業務は、次の補償基準等に基づき実施する。
  - ア 公共用地の取得に伴う損失補償基準要綱
  - イ 公共用地の取得に伴う損失補償基準
  - ウ 公共用地の取得に伴う損失補償基準の運用方針
  - エ その他損失補償取扱要領 など
- (2) 権利者に対する用地交渉は、受託者が誠意をもって積極的に行うものとし、原則として県職員も同行するものとする。
- (3) 公共事業により取得すべき事業の範囲は、取得の難易度によって変更されるものではない。
- (4) 補償金額は、客観的ルールに基づき算定され、権利者に不満があっても増額が認められるものではない。
- (5) 公共用地の取得は、任意取得を原則としつつも、用地交渉が妥結に至らない場合には、一般的には土地収用法に基づく手続きに移行することが予定されているものである。

### 4 用地補償総合技術業務（用地交渉）委託の内容

- (1) 概況ヒアリング及び現地踏査等  
現地の状況、留意事項及びその他必要事項を十分に把握する。
- (2) 関係権利者の特定及び補償額算定書の照合等  
権利者の特定及び補償内容の照合を適正に行い、補償金明細表を適正に作成する。
- (3) 用地交渉方針の策定及び用地交渉用資料の作成  
現地の現況等を正確に踏まえた交渉方針を策定するとともに、権利者毎に適切な用地交渉用資料を作成し、監督職員との協議を適正に行う。
- (4) 権利者に対する用地交渉  
権利者に面接し、調書、損失補償協議書、補償契約書案の説明及び契約の承諾を受けるよう、適正な公共用地交渉を行うものとし、原則として県職員も同行するものとする。  
なお、用地交渉過程での相続権利放棄があった場合には、これを確認できる書面（写し）を取得する。
- (5) 用地交渉後の措置  
用地交渉毎に交渉記録簿を適正に作成し、権利者の理解又は交渉が困難となる要因等が確認された場合には、適正に監督職員へ報告する。
- (6) その他  
業務を実施した場合には、用地補償総合技術業務日報を適正に作成する。  
業務が完了した場合には、権利者毎の交渉経緯、交渉状況を記載した交渉達成状況引継書を適正に作成する。



5 用地補償総合技術業務（用地交渉）委託の成果物等

(1) 提出成果物

- ア 補償金明細表
- イ 用地補償総合技術業務協議書
- ウ 権利者から確認を得た調書の写し又は遺産分割協議書等の写し
- エ 権利者へ交付及び説明した損失補償協議書の写し
- オ 権利者の署名押印済みの補償契約書の写し（県職員が受領したもの）
- カ 用地交渉記録簿
- キ 用地補償総合技術業務日報
- ク 権利者毎の用地交渉達成状況引継書
- ケ その他業務発注担当部署が指示したもの

(2) 業務実施報告書

月毎にとりまとめて書面で提出

- ア 実施した業務の内容
- イ その他必要事項

(3) 業務完了時に継続して処理すべき事項がある場合

業務完了時に書面で提出

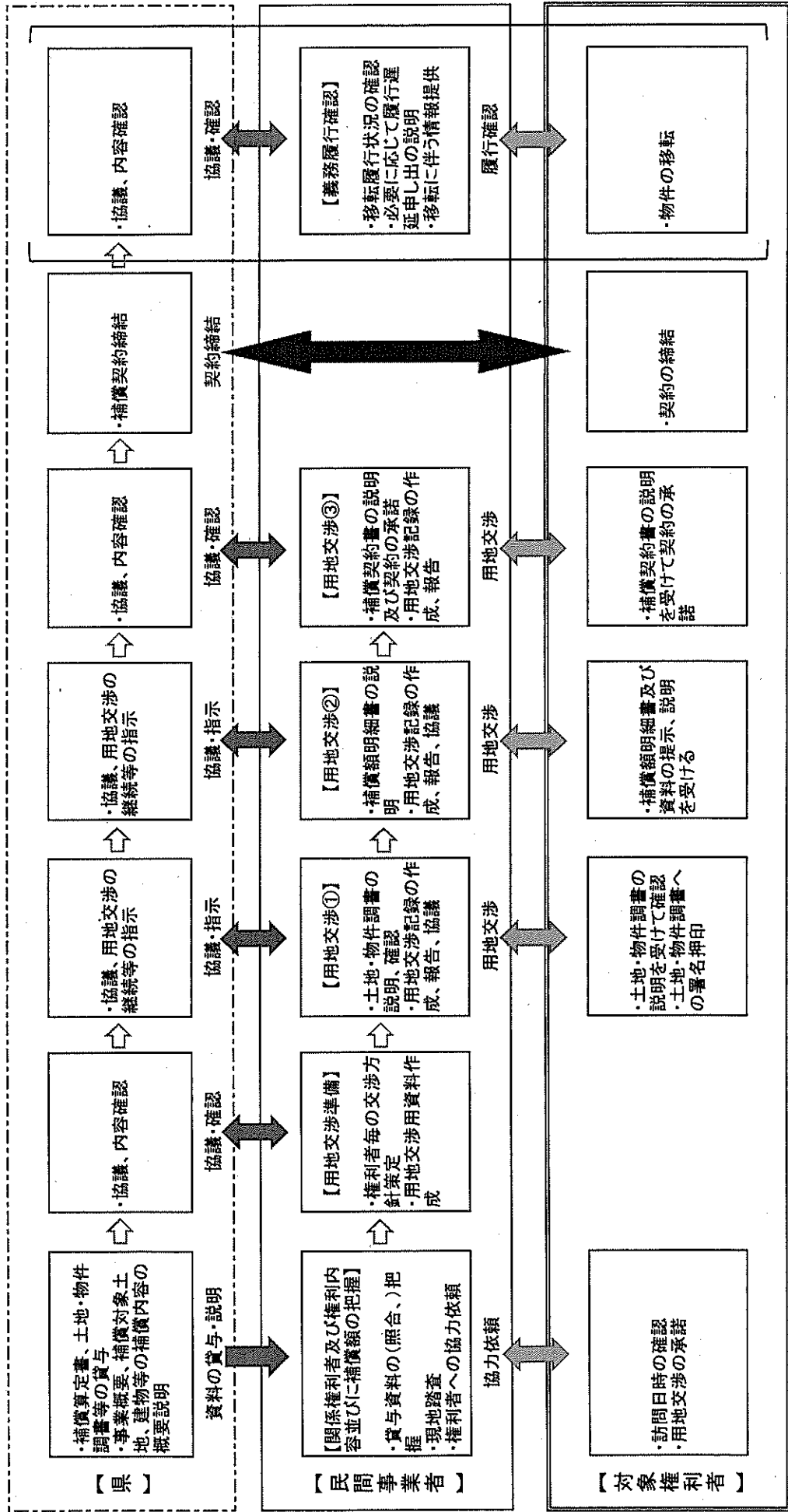
- ア 権利者との交渉の経緯等
- イ 権利者との交渉状況等

6 実施時期

平成31年4月1日から施行する。

# 用地補償総合技術(用地交渉)業務の流れ図

建設部建設政策課



(注) 当面、関係権利者の特定、補償額算定書の照合、移転履行状況等の確認は、県が行う。

## 【 建設産業における担い手の確保・育成と生産性の向上について 】

施策の視点	事業・取組	H29年度	H30年度	R元年度	
		実績	実績 (3月31日時点)	予定	
担い手の確保・育成	<b>【就労促進】</b> ・木造建築物の担い手確保に向けた啓発事業 ・建設系学科高校生を対象とした就労促進事業 ・建設技術実践プロジェクト事業※1 ・2級土木・建築施工管理技士試験準備講座 ・戦略的広報推進チーム検討会議 ・一般対象の見学会	4校 20名入 647人 13校 1,875人 3校 - 2回 70回	9校 21名入 648人 13校 2,644人 3校 - 1回 99回	9校 13校 3校 4会場 継続 継続	
	<b>【週休二日】</b> ・入札参加資格で加点 週休2日モデル工事 週休2日を評価する入札（総合評価落札方式） ・週休2日工事の拡大実施	853者 加点 66件 43件 -	869者 加点 対象：約1,800件	943者 加点 継続	
	<b>【その他労働環境改善】</b> ・現場環境の改善（女性用トイレ、更衣室等） ・現場環境改善費の計上 ・建設企業の社会保険等未加入対策 ・適正な労働賃金の支払を総合評価で加点評価	継続 新規 継続 42件	継続 継続 強化※2 37件	継続 継続 継続 継続	
	<b>人材の育成</b> ・担当した技術者の名前を刻もうプロジェクト ・優良技術者表彰 一般部門 ・" 若手部門 ・若手技術者の配置を総合評価で加点評価	6箇所 66人 27人 49件	継続 59人 32人 56件	継続 継続 継続 継続	
	<b>経営環境の安定</b> ・失格基準等、低入札価格調査の改善 ・適正な工期設定 ・適時適切な設計金額の算定	継続 継続 継続	一部改善※3 継続 継続	一部改善※4 継続 継続	
	<b>平準化</b> ・ゼロ県債の活用 ・早期契約制度、フレックス工期の活用	28.4億円を設定 248件	26.3億円を設定 157件	継続 継続	
	<b>ICTの活用</b> ・ICT活用工事の実施拡大	土工 7件	土工 16件 舗装 1件	継続	
	<b>規格の標準化</b> ・コンクリート規格の標準化等による省力化	継続	継続	継続	
	その他	長野県の契約に関する条例に基づく取組	継続	継続	継続
		長野県建設産業担い手確保・育成地域連携ネットワーク会議	-	設置（7月） 施策方針の決定	継続
建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する長野県計画の取組		-	計画策定（11月）	継続	

※1 H30まで「自分たちでつくろうプロジェクト」 ※2 建設工事標準請負契約約款の改正。(H30.10.1)

※3 建設工事：2億円の境撤廃、低入札価格調査導入、契約後確認調査廃止

※4 委託業務：低入札価格調査導入

# 次世代を担う技術者（建設系学科高校生等）の就労促進の取組について

長野県 建設部 建設政策課 技術管理室

## 1 目的

地域に根ざし地域のくらしを守る建設業や調査・設計業が、将来にわたり技術力を確保し、地域で活躍できるように、建設系学科高校生等を対象とした実習教育を、企業と行政との共創・協働により実施し、就労促進及び若手技術者の育成につなげる取組を行う。

## 2 取組体制

- (1) 「地域を支える建設業」検討会議  
一般社団法人 長野県建設業協会
- (2) 「地域を支える調査・設計業」検討会議  
一般社団法人 長野県測量設計業協会、建設コンサルタント協会長野県連絡協議会、  
長野県地質ボーリング業協会、一般社団法人 日本補償コンサルタント協会長野県連絡協議会、  
一般社団法人 長野県建築士事務所協会
- (3) 長野県（建設部、農政部、林務部）

## 3 基本方針

- (1) 公共施設が、地域社会を支える重要な生活基盤であることを、高校生等に理解してもらう。
- (2) 建設業が、公共施設の整備・保全、災害時の現場対応等、地域の暮らしを支え守る仕事であり、安全・安心な社会生活を確保するために不可欠な仕事であることを認識してもらう。
- (3) 建設現場の実態を体験することにより知識・経験・技術を修得し、それを活かすことのできる建設産業の魅力をアピールする。

## 4 実施内容

- (1) 建設系高校を対象とした就労促進事業
  - 県内の建設系学科を有する高校等の希望により、測量・設計実習、工事現場見学、インターンシップ、現場技術者との意見交換会等を実施。
  - バックホウ等の大型建設機械運転、鉄筋結束・型枠設置等に係る実技指導も実施し、技能労働者の仕事内容を理解してもらう機会となっている。
- (2) 建設産業の次世代を担う人づくり推進事業
  - 建設技術実践プロジェクト事業（H30まで：自分たちでつくろうプロジェクト）
    - 平成 28 年度から、高校生が自ら計画立案し、自らの手で構造物を造り上げることで、建設産業の魅力や実践的なものづくりの達成感を体感してもらう、学びと働きを連携させた「自分たちでつくろうプロジェクト」を実施。
    - 令和元年度から、「建設技術実践プロジェクト事業」とし、講師費用を予算化して拡充。
    - 平成 28 年度は、モデル事業として長野工業高校で裾花川の親水広場等の概略設計、ウォーキングロードの看板デザイン及び設置を実施。  
※ 6名が参加し、全員が建設産業に入職。
    - 平成 29、30 年度は、3 校で実施。30 年度の実施内容は以下のとおり。  
長野工業（継続）：裾花川河川敷のウォーキングロード整備（3 年生 12 名）  
南安曇農業（新規）：県道（豊科大天井岳線）の歩道整備（3 年生 28 名）  
飯田 OIDE 長姫（新規）：松川のリバーパーク整備（3 年生 7 名）

○ 関係団体と支援内容

団体	技術支援	資材支援
地域を支える 調査設計業検討会議	計画・測量・設計の技術支援	測量器機の貸与等
地域を支える 建設業検討会議	現場施工の技術支援	重機等
建設事務所	現場の選定・提供、 高校と検討会議との調整、 関連法規（河川法等）説明	県管理施設の建設に必要な資材



自分たちでつくろうプロジェクト（左：現場測量、右：施工体験状況）

② 2級土木・2級建築施工管理技士 資格取得支援事業

- 長野県建設業協会主催「試験準備講座」に対し、講師費用の一部を予算化して支援し、意欲が高い即戦力の育成を図る。

5 取組状況

(1) 全体の取組状況

- 過去の取組状況は次のとおり。

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
参加高校数	9	11	13	13	14	13	13	13
延べ参加人数	605	1,446	1,094	1170	1,017	1,562	1,875	2,644

(2) 参加した高校生からの感想（抜粋）

- 土木の面白さを知ることができた。講習会で学んだことを今後に生かしたい。
- 現場の方と一緒に仕事をして、その場の雰囲気や仕事の大変さを実感することができた。
- 重機はいろいろな使い方ができて安全に使えば便利な機械だと感じた。今回の体験で土木系の仕事に興味を持った。
- 学校にはない機器を操作できてよかった。
- 災害復旧の現場は、大変な現場ということがわかり、きつそうと思うと同時に、この大変な中でやっている職人さん達はかっこいいと思った。
- バックホウに GPS が付いていると思わなかった。最新技術がすごい。
- 今回は簡単な操作だったが、就職して除雪作業をすることになったら、経験を活かして地域に貢献したいと思った。
- 大変だが、楽しく、やりがいのある仕事だと思った。
- イメージと違って働きやすい仕事だと思った。
- 女性が働く環境も整ってきている。
- 建設現場に興味を持てた。就職先候補のひとつとしたい。

平成30年度

次世代を担う技術者(建設系学科高校生等)の就労促進に係る取組状況について

長野県 建設政策課 技術管理室

1 全体の取組状況

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
実施学校数(校)	9	11	13	13	14	13	13	13
参加延べ人数(人)	605	1,446	1,094	1,170	1,017	1,562	1,875	2,644

2 学校別の取組状況

担当事務所	実施高校	項目	実施概要	時期(月)	期間	対象学年	人数(人)	場所
佐久	佐久平総合技術高等学校	工事現場見学	工事現場見学、測量体験	6月8日	1日	3年	22	東信
		企業実習	インターンシップ	6月5～7日	3日	3年	4	東信
上田	上田千曲高校	工事現場見学	千曲市役所、神川統合保育園新築現場見学	5月25日	1日	3年	41	東北信
		企業実習	インターンシップ ※学校とハローワークで対応	7/30～8/3	2日	2年	10	上小地区
		資格関係講習	2級建築施工管理技士(学科講習会)	8月7～9日	3日	2年 3年	18	長野市内
		企業説明会	※東信地区の建設業協会と相談のうえ実施	12月5日	半日	1年 2年	80	校内
	丸子修学館高校	現場実務実習	丁張実技講習会(講習半日、実技半日)	5月28日	1日	3年	41	校内
		企業実習		10月10日	1日	2年	24	上田市内
伊那	上伊那農業高校	工事現場見学	下水処理場見学(クリーンレーク諏訪)	7月27日	1日	3年	20	県内
		工事現場見学	木曾川右岸道路ほか	7月31日	1日	2年	33	県内
		工事現場見学	伊那バイパス	1月8日	半日	2年	18	上伊那地区
		現場実習	丁張設置	6月29日	半日	3年	22	上伊那地区
		現場実習	測量実習	8月28日	半日	2年	18	校内
		実技講習	大型重機操作研修(バックホウ)	12月4日	半日	2年	18	校内
飯田	飯田OIDE長姫高校 (社会基盤工学科)	工事現場見学	※土木の日にあわせた現場見学	11月15日	半日	1年	40	飯田市内
		現場実務実習	刈払機取扱作業安全衛生研修	6月25日	1日	2年	40	校内
		実技講習	重機講習	1月28・30日	1日	1年	40	校内
		企業実習	インターンシップ	8月22・23日	2日	2年	32	下伊那地区
		行政機関職場体験	インターンシップ	8/22,8/23	2日	2年	4	下伊那地区
		専門分野講習	最新測量機器実習(OB会主催)	6月5日	1日	3年	35	校内
		一般講習	飯田建設事務所による出前講座「公共工事ガイダンス」	1月21日	2h	1年	39	校内
		資格関係講習	2級土木施工管理技士(学科講習会)	8月25・26日 9月8日	3日	2年 3年	20	校内
		自分たちでつくるプロジェクト	課題研究(一級河川松川における対空表示・ランニングロード設置)	10月～2月	週1回(火曜)	3年	7	現地学校

担当事務所	実施高校	項目	実施概要	時期(月)	期間	対象学年	人数(人)	場所	
飯田	飯田OIDE長姫高校 (建築科)	工事現場見学	※土木の日にあわせた現場見学	11月15日	半日	2年	40	飯田市内	
		企業職場体験	インターンシップ	8月22日 8月23日	2日	2年	34	下伊那地区	
		行政機関職場体験	インターンシップ	8月22日 8月23日	2日	2年	6	下伊那地区	
		専門分野講習	設計ワークショップ	9月6日	半日	1年 2年	75	校内	
		専門分野講習	瓦葺講習会	11月14日	半日	2年	40	校内	
		専門分野講習	課題研究ワークショップ	5月～1月 (計6回)	1日	2年	13	校内	新
		資格関係講習	2級建築施工管理技士 (学科講習会)	8/25,8/26, 9/9	3日	3年	40	校内	
木曾	木曾青峰高校	現場実務実習	測量講習会	10月24日	2h	2年	16	校内	
		実技講習	丁張実習	6月1日	1日	3年	40	木曾町	
		その他講習	刈払機取扱作業安全衛生研修 ※協会木曾支部青年部による講習会	10月1日 10月3日	2日	2年	35	校内	
		専門分野講習	JW-CADによる図面作成	9月18日	2h	3年	18	校内	
安曇野	南安曇農業高校	工事現場見学	土木・環境等	7月30日	1日	1年	41	安曇野地区	
		現場実務実習	路線測量、GNSS、平板測量等	10月9日	1日	2年	28	第二農場	
		現場実務研修	鉄筋結束、型枠製作	9月4日	半日	2年	20	校内	
		現場実務研修	U字溝埋設	10月23日	半日	2年	20	第二農場	新
		実技講習	重機操作(バックホウ)	9月13日	半日	2年	20	第二農場	新
		企業実習	インターンシップ(建設業・造園業・コンサル等)測量・設計も含む受入れ	7月30日～ 8月3日	5日	2年	28	中信地区	
		専門分野講習	路線線形設計	2月13日	半日	2年	10	校内	新
		資格関係講習	2級土木施工管理技士	8月1～3日	3日	3年	30	校内	
		工事現場見学	舗装現場	11月30日	半日	1年	40	安曇野地区	
		自分たちでつくるPJ	トータルステーション測量実習	5月7日～ 6月11日	7日	3年	28	安曇野地区、校内	
		自分たちでつくるPJ	インターロッキングブロック敷設実習	9月12日	半日	2年	4	安曇野地区	
		自分たちでつくるPJ	信州花フェスタに向けたプランターづくり	11月～3月		3年	10	安曇野地区	
		自分たちでつくるPJ	信州花フェスタに向けた石庭づくり	11月26日 ～1月22日		3年	11	安曇野地区	
大町	池田工業高校	工事現場見学	砂防工事他	10月18日	1日	2年	37	大町市内	
		実技講習	測量実習、重機操作体験	10月18日	1日	2年	37	大町市内	
	白馬高校	工事現場見学	災害復旧工事他	10月3,4日	2日	1年	6	白馬村 小谷村	
須坂	須坂創成高校 (環境造園科)							(注)	

担当 事務所	実施高校	項 目	実施概要	時 期(月)	期 間	対 象 学 年	人 数 (人)	場 所
長野	長野工業高校 (土木科)	工事現場見学	舗装工事現場見学 高木建設(株)	5月30日	2h	1年	40	長野市 安茂里
		工事現場見学	舗装工事現場見学 高木建設(株)	5月31日	2h	2年	38	長野市 安茂里
		工事現場見学	舗装工事現場見学 高木建設(株)	5月31日	2h	3年	37	長野市 安茂里
		工事現場見学	大型貯留槽設置工事現場見学 中野土建(株)	9月11日	3h	1年	39	長野市 北長池
		工事現場見学	大型貯留槽設置工事現場見学 中野土建(株)	9月11日	3h	2年	38	長野市 北長池
		工事現場見学	コンクリート2次製品工場他見学 (株)高見澤	10月11日	4h	2年	38	小布施町 ・長野市
		工事現場見学	トンネル掘削現場見学 戸田建設(株)	10月12日	3h	1年	39	千曲市 稻荷山
		工事現場見学	砂防工事現場見学 (株)竹花組	10月16日	1日	1年	39	栄村
		工事現場見学	トンネル掘削現場見学 戸田建設(株)	10月30日	3h	2年	38	千曲市 稻荷山
		工事現場見学	護岸工事現場見学 (株)北條組	11月30日	3h	1年	39	長野市 篠ノ井
		工事現場見学	松代バイパス事業(長野建設事務所) 橋梁支成交換現場(長野国道事務所)	11月22日	3h	1年	39	長野市 稲葉
		現場実務実習	丁張り実習	6月25日	1日	3年	38	校内、 学校周辺
		現場実務実習	地盤、構造、環境調査等 (株)土木管理総合試験所	6月 7,18,20日	3日	3年	38	校内、 学校周辺
		現場実務実習	UAV講習 (株)ラポーザ	10月31日	3h	1年	39	校内、 学校周辺
		現場実務実習	課題研究学習(校内西通路舗装・排水改 良工)長野県建設業協会長野支部	6月～11月		3年	10	校内、 学校周辺
		企業実習	インターンシップ 長野市内企業18社	7月27日～ 8月18日	2～3 日	1年	39	各事業所 等
		企業実習	インターンシップ 長野市内5社	7月27日～ 8月18日	2～3 日	2年	5	各事業所 等
		専門分野講習	測量士補受験のための講習会 東海工業専門学校	3月25日、 26日	2日	1年 2年	20	校内
		専門分野講習	CAD技術講習会 福井コンピューター(株)	2月21日	6h	2年	38	校内
		専門分野講習	配筋講習会 長野県鉄筋業協会	10月17日	3h	3年	37	校内
		専門分野講習	型枠設置講習会 長野県建設業協会長野支部	11月2日	3h	3年	37	校内
		専門分野講習	配筋講習会 長野県鉄筋業協会	11月8日	3h	2年	38	校内
		専門分野講習	型枠設置講習会 長野県建設業協会長野支部	11月27日	3h	2年	38	校内
		専門分野講習	測量技術講習会 (株)シーティーエス	11月6日	1日	2年	38	校内
		資格関係講習	2級土木施工管理技士試験(学科)準備講 座	8月8～10 日	3日	2年 3年	20	校内
		資格関係講習	2級土木施工管理技士試験(学科)受験会 場送迎バス手配	10月28日	1日	2年 3年	40	富山県
自分たちでつ くろうプロジェクト	課題研究学習(UAV講習会など)、 裾花川ウォーキングロード整備関連学習	7～12月	3h/ 日	3年	12	校内、 市内		

新  
新



担当事務所	実施高校	項目	実施概要	時期(月)	期間	対象学年	人数(人)	場所	
長野	長野工業高校 (建築科)	工事現場見学		11月1日	午後	2年	35	千曲市	
		工事現場見学		11月22日	午前	1年	39	長野市	
		企業実習	インターンシップ	7月27日～ 8月18日	2～3 日	1年 2年	各20名		
		企業実習	インターンシップ	3/11～28	1～3 日	2年	10		
		資格関係講習	2級建築施工管理技士(学科)	8月7日-9 日	3日	2・3 年	4	長野市	
		資格関係講習	2級建築施工管理技士(学科)	3/13～15	3日	1年	15	校内	
	長野工業高等 専門学校	工事現場見学	(国)406号西組バイパス、 鬼無里・戸隠 災害復旧現場		4月20日	半日	3年	45	北信
		企業等説明会	インターンシップ説明会(土木の仕事・県 職員の仕事など)本庁対応		4月20日	半日	2年 4年	22	校内
		企業実習	インターンシップ		8月～9月	5日	4年	3	県庁
		工事現場見学	北部幹線道路工事見学 アクアバル千曲見学		11月9日	1日	3年	42	県内
現場実務実習		荻沢川石積堰堤測量実習		11月8日	1日	3年	44	北信	
北信	中野立志館高 校	工事現場見学	土木・建築工事見学	6月	半日	2年	16	中野市内	
		測量実習	ドローン測量	10月中に2回	計1日	3年	23	校内	
	下高井農林高 校	工事現場見学	土木工事見学	7月	半日	3年	16	飯山市内	
		実技講習	建設機械の操作体験等	7月	半日	2年	26	校内	

新

新

(注)実施方法を含めた事業内容を再検討するため、H30年度は事業未実施。(須坂創成高校 了解済み)

(別紙 1)

## 令和元年度 建設系学科高校生等の就労促進に係る取組の概要

長野県 建設政策課 技術管理室

- 高校、各協会支部等と調整していただいた結果を踏まえて、記載の内容等を修正しました。
- 建設事務所では、別紙2により、実施状況や感想の確認をお願いします。

(水色着色) 完了 303 (参加人数)

令和元年6月30日時点

担当事務所	実施高校	項目	実施概要	時期(月)	期間	対象学年	予定人数(人)	参加人数(人)	場所	協力団体	
佐久	佐久平総合技術高等学校 (浅間キャンパス)	工事現場見学		6月4日	1日	3年	21	21	佐久地区	建設業協会 佐久支部	
		工事現場見学		10月	半日	2年	20		佐久地区	建設業協会 佐久支部	
		企業実習	インターンシップ	6月5~7日	3日	3年	希望者	2	佐久地区	建設業協会 南佐久支部	
上田	上田千曲高校	工事現場見学		5月24日	1日	3年	41	39	東御清瀬高体育館 県立武道館	建設業協会 上小支部	
		工事現場見学		10月下旬	1日	1年	40		東北信地区	建設業協会 上小支部	
		企業実習	インターンシップ	7月下旬~ 8月上旬	1日 ~2日	2年	16		東北信地区	建設業協会 上小支部	
		資格関係講習	学科試験準備講座(資格取得支援事業) 2級建築施工管理技士(学科)	8月上旬	3日	2年 3年	19		長野市内	建設業協会 本部	
		企業説明会		11月~12月	半日	1年 2年	85		校内	建設業協会 上小支部	
	丸子修学館高校	工事現場見学			時期未定	半日	2年	20		上小地区	建設業協会 上小支部
		現場実務実習	丁張り技術講習		6月7日	1日	3年	20	24	校内	建設業協会 上小支部
		企業実習	インターンシップ		10月	1日	2年	20		上小地区	建設業協会 上小支部
		企業実習	インターンシップ		10月13日、14日	2日	1年	未定		上小地区	建設業協会 上小支部
		資格関係講習	学科試験準備講座(資格取得支援事業) 2級建築施工管理技士(学科)		8月	3日	3年	5		長野工業 高校	建設業協会 本部
		企業説明会	建設業企業説明会		6月28日	半日	3年	20	24	校内	建設業協会 上小支部他
伊那	上伊那農業高校	工事現場見学	下水処理場見学(クリーンレーク諏訪)	7月26日	1日	3年	18		県内	建設業協会 伊那支部	
		工事現場見学	大規模工事(ダム、橋、トンネル)	7~1月	半日	2年	20		県内	建設業協会 伊那支部	
		現場実務実習	最新機器を用いた測量実習	4~12月	半日	2年	20		校舎内	測量設計業協会 南信支部	
		現場実務実習	丁張り実習	7月12日	半日	3年	18		上伊那地区	建設業協会 伊那支部	
		実技講習	大型重機操作実習	7~12月	半日	2年	18		校舎内	建設業協会 伊那支部	
		企業実習	インターンシップ	7~8月 3月	数日	2年 3年	希望者		上伊那地区		
		飯田	飯田OIDE長姫高校 (社会基盤工学科)	工事現場見学		5、6月	1日	全学年	100		県内、 東海地区
工事現場見学				11月	1日	1年	40		南信	建設業協会 飯田支部	
現場実務実習	測量設計等			5、9月	1日	3年	40		下伊那地区	測量設計業協会	
現場実務実習	鉄筋結束等			6月	1日	2年	40		校地内	建設業協会 飯田支部	
実技講習	重機操作等			2月	半日	1年	40		校地内	建設業協会 飯田支部	
企業実習	インターンシップ			8月	2日	2年	40		下伊那地区		
行政機関職場体験				8月	2日	2年	40		下伊那地区		

新  
新

担当事務所	実施高校	項目	実施概要	時期(月)	期間	対象学年	予定人数(人)	参加人数(人)	場所	協力団体	
飯田	飯田OIDE長姫高校 (社会基盤工学科)	一般講習	公共事業事例等	1月	半日	1年	40		校内		
		資格関係講習	学科試験準備講座(資格取得支援事業) 2級土木施工管理技士	8,9月	3日	希望者	40		校内	建設業協会本部	
		企業説明会		11月	半日	2年	40		校内		
		建設技術支援実践プロジェクト	課題研究(一級河川松川におけるランニングロード設置)	5~2月	週1回	3年	10	6	松川河川	建協飯田支部、測協	
	飯田OIDE長姫高校(建築科)	工事現場見学	「土木の日」に合わせた現場見学会		11月	半日	2年	35		飯田市内	建設業協会飯田支部他
		企業職場体験(インターンシップ)			8月28日、29日	2日	2年	23		飯田下伊那地区	
		行政機関職場体験(インターンシップ)			8月28日、29日	2日	2年	12		飯田下伊那地区	
		専門分野講習	設計ワークショップ		9月	半日	1年 2年	75		校内	建築士会
		専門分野講習	課題研究ワークショップ		5月~1月(計6回)	1日	3年	13		校内	建築士会
		専門分野講習	瓦葺講習会		11月	半日	2年	35		校内	瓦事業組合
		資格関係講習	学科試験準備講座(資格取得支援事業) 2級建築施工管理技士		8月	3日	3年	40		校内	建設業協会本部
	木曾	木曾青峰高校	現場実務実習	測量講習会	10月	2h	2年	16		校内	測量設計業協会
			現場実技講習	丁張実習	5月31日	1日	3年	35	29	木曾町	建設業協会木曾支部
現場見学会			ICT工事	6月12日	1h	3年		16	木曾町	なし	
その他講習			刈払機取扱作業安全衛生研修	9月30日 10月2日	2日	2年	32		校内	建設業協会木曾支部	
専門分野講習			JW-CADによる図面作成	9月17日	2h	3年	16		校内	建設業協会木曾支部	
安曇野	南安曇農業高校	工事現場見学	土木・環境等(建設協)	7月29日	1日	1年	40		安曇野地区	建設業協会安曇野支部	
		工事現場見学	舗装工事または橋梁工事	7~8月	半日	1年	40		安曇野地区	建設業協会安曇野支部	
		現場実務実習	路線・GNSS・平板測量等(測協)	10月8日	1日	2年	38		本校第二農場	測量設計業協会	
		現場実務実習	鉄筋結束、型枠製作	9月3日	半日	2年 土木系	28		校内	建設業協会安曇野支部	
		現場実務実習	U字溝設置	10月24日	半日	2年 土木系	28		本校第二農場	建設業協会安曇野支部	
		実技講習	重機運転実務研修	9月12日	半日	2年 土木系	28		本校第二農場	建設業協会安曇野支部	
		企業実習(インターンシップ)	建設業・造園業・コンサル等(建設協・測協・造園組合)	7月29日~ 8月2日	5日	2年	38		中信地区		
		専門分野講習	路線・GNSS・平板測量等	2月	半日	2年 設計	10		校舎内	測量設計業協会	
		資格関係講習	学科試験準備講座(資格取得支援事業) 2級土木施工管理技士	7月31日~ 8月2日	3日	3年	19		校舎内	建設業協会本部	
		建設技術実践プロジェクト	信州花フェスタに向けたプランター設置	4月17日	半日	3年	10	10	安曇野地区		
		建設技術実践プロジェクト	トータルステーション測量実習	5月13日~ 5月27日	4日	3年	19	19	安曇野地区 校内	測量設計業協会	
		建設技術実践プロジェクト	測量データ処理、図面作成	6月3日~ 6月7日	2日	3年	14	19	校内	測量設計業協会	
		建設技術実践プロジェクト	旧道の残地を利用した歩道舗装設計	6月3日~ 6月7日	2日	3年	5	19	校内	測量設計業協会	
		建設技術実践プロジェクト	旧道の残地を利用した歩道づくり	7月~12月	2日	3年	5		安曇野地区	建設業協会安曇野支部	
建設技術実践プロジェクト	砂防堰堤コンクリート打設体験	7月~8月	半日	3年	未定		安曇野地区	建設業協会安曇野支部			
大町	池田工業高校	工事現場見学	(昨年と同様に1日で見学・講習を行って欲しい。)	9月12日	0.5	2年	37		大北・安曇野地区	建設業協会大北支部	
		現場実務実習	(昨年と同様に1日で見学・講習を行って欲しい。)	9月12日	0.5	2年	37		大北・安曇野地区	建設業協会大北支部	
		実技講習	重機操作等	9月12日		2年	37			建設業協会大北支部	
		企業実習	インターンシップ	7月末~ 8月上旬	1~ 3日	2年	20		中信地区		
		資格関係講習	学科試験準備講座(資格取得支援事業) 2級建築施工管理技士	8月末~ 9月上旬	2~ 3日	3年	20		校舎内	建設業協会本部	

担当事務所	実施高校	項目	実施概要	時期(月)	期間	対象学年	予定人数(人)	参加人数(人)	場所	協力団体		
須坂	須坂創成高校	現場実務実習	アイズブライス作製、丁張りなどの実技	夏期休業中(8月第1~2週)	2h	3年	21		本校実習場所	建設業協会須坂支部	新	
		若手就業者による講演	若手就業者の方々による仕事のやりがいや苦勞、高校生へのメッセージなどを講演	夏期休業中(8月第1~2週)	2h~半日	2年	31		本校教室	建設業協会須坂支部	新	
長野	長野工業高校(土木科)	工事現場見学	新規現場+大型構造物の補修・維持・管理の現場	通年	1日、半日	1年	40		県内	建設業協会長野支部		
		工事現場見学	新規現場+大型構造物の補修・維持・管理の現場	通年	1日、半日	2年	39		県内	建設業協会長野支部		
		工事現場見学	新規現場+大型構造物の補修・維持・管理の現場	通年	1日、半日	3年	37		県内	建設業協会長野支部		
		現場実務実習	コンクリート技術研修会(北信企業予定)	10月	1日	2年	39		北信地区	建設業協会長野支部	新	
		企業実習	インターンシップ	夏期休業中	1~3日程度	1年 2年	40 希望者		各事業所	建設業協会長野支部		
		行政機関職場体験		夏期休業中	1~3日程度	1年 2年	40 希望者					
		専門分野講習	UAV研修会	10月	半日	1年	40		校内	市内企業予定		
		専門分野講習	丁張設置研修会	6月	1日	3年	37		校内	建設業協会長野支部		
		専門分野講習	測量技術研修会	6月	1日	3年	37		校内	測量設計業協会		
		専門分野講習	土質試験他研修会	6月	1日or半日	3年	37		校内	市内企業予定		
		専門分野講習	配筋研修会	9月	半日	2年	39		校内	長野県鉄筋業協会		
		専門分野講習	型枠設置研修会	9月	半日	2年	39		校内	建設業協会長野支部		
		資格関係講習	学科試験準備講座 2級土木施工管理技士	5月	3~10日程度	2年 3年	希望者		校内、市内	建設業協会本部		
		資格関係講習	学科試験準備講座(資格取得支援事業) 2級土木施工管理技士(10月バス送迎)	8/7~8/9	3~10日程度	2年 3年	希望者		校内、市内	建設業協会本部		
		企業説明会		6月	半日	3年	37		校内			
長野工業高校(建築科)	長野工業高校(建築科)	工事現場見学		11月22日	半日	1年	40		県内	建設業協会長野支部		
		工事現場見学		11月22日	半日	3年	36		県内	建設業協会長野支部		
		資格関係講習	学科試験準備講座(資格取得支援事業) 2級建築施工管理技士	7/31~8/2	3日	2年 3年	希望者		長野市内	建設業協会本部		

担当事務所	実施高校	項目	実施概要	時期(月)	期間	対象学年	予定人数(人)	参加人数(人)	場所	協力団体
	長野工業高等専門学校	工事現場見学	※午後バス移動可能な現場	4月	半日	3年	45	48	北信県内	建設業協会 長野支部
		工事現場見学	※午後バス移動可能な現場	11月	1日	3年	45		北信県内	建設業協会 長野支部
		現場実務実習	土木遺産の測量	11月	1日	3年	45		県内	測量設計業協会
		企業実習		8、9月 10月以降	5日	3、4年 専攻1年	数名		県内	
		企業実習	長期インターンシップ	8、9月 10月以降	4ヶ月	3、4年 専攻1年	数名		県内	
		行政機関職場体験	県庁インターンシップ	8、9月 10月以降	5日	3、4年 専攻1年	数名		県内	
		専門分野講習	土木施工管理技士受験対策	5~7月	別途協議	4年	40		校舎内	建設業協会 本部
		専門分野講習	CAD講習	10~12月	別途協議	2年	40		校舎内	
		一般講習 (公共事業事例等)	※業界セミナーとして公務員系の仕事の話を知りたい	5~7月	別途協議	2年	40		校舎内	
		一般講習 (公共事業事例等)	※業界セミナーとして公務員系の仕事の話を知りたい	10~12月	別途協議	1年 4年	80		校舎内	
		資格関係講習	学科試験準備講座(資格取得支援事業) 2級土木施工管理技士	5~8月	別途協議	4年	45		校舎内	建設業協会 本部
		企業説明会	※業界セミナーとして一般企業の仕事の話を知りたい	5~7月	別途協議	2年	40		校舎内	
		企業説明会	※業界セミナーとして一般企業の仕事の話を知りたい	10~12月	別途協議	1年 4年	80		校舎内	
北信	中野立志館高校	工事現場見学	土木・建築工事現場	6月	半日	2年	16	27	北信地区	建設業協会 中高支部・飯山支部
		現場実務実習	UAV測量実習	9月17日	半日	3年	22		校舎内・校外	測量設計業協会 北信支部
		工事現場見学	土木・建築工事現場	10月29日	1日	3年	14		北信地区	建設業協会 中高支部
	下高井農林高校	工事現場見学	土木・建築工事現場	7月16日	半日	3年	19		学校近隣	建設業協会 飯山支部
		講義、実技講習	除雪車両の操作体験	7月31日	半日	2年	22		学校内	建設業協会 飯山支部
		実技講習	よしず張り	11月	半日	2年	22		中央橋	

新

新

# 建設産業の次世代を担う人づくり推進事業について

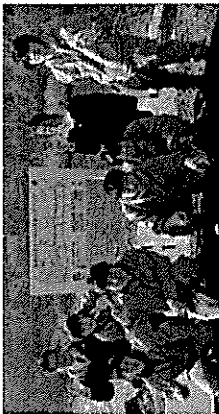
## 1 事業概要

### (1) 事業の目的

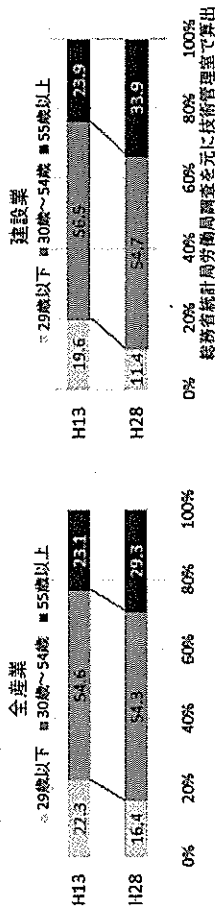
建設部門の専門教育を受けた数少ない高校生※1を一人でも多く建設業・測量設計業など地域を支える企業への就業につなげる。  
 ※1 H29年公立高校卒業生の約21%、3,299人

### (2) 事業の必要性

建設産業は全産業に比べ若手比率の低下と高齢化の進行が速く、持続的に地域を支えるには、建設産業への就業促進が必要。



裾花川カキガキロードの看板設置



### (3) 事業内容

これまで実施してきた工事現場見学など建設産業の広報（ゼロ予算事業）に加え、産学官連携により、教育現場に必要な専門性を補完し、実践的かつ直接的に若者に働きかけ、建設産業への理解を深め、就業意欲の向上を図る。

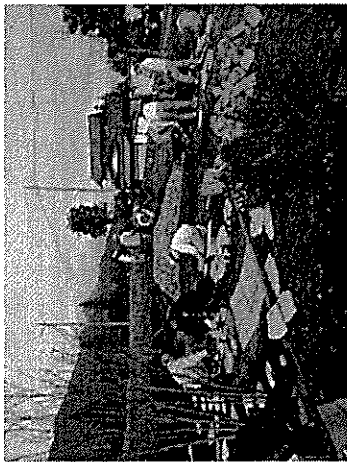
事業	建設技術実践プロジェクト事業 【建設産業の魅力を感じ】	『2級土木・建築施工管理技士』 <sup>注1</sup> 資格取得支援事業 【担い手の育成・離職防止】
対象	建設系学科高校生(3校 <sup>注2</sup> )	建設系学科高校生等(13校 <sup>注3</sup> )
事業概要	一線で活躍する技術者の指導のもと、県が提供する実際の建設現場で、測量、設計、工事のプロセスを自ら実践。	県下4会場(北信、東信、中信、南信)で実践的な資格の取得を支援する学科試験の準備講座を開催。
役割	技術者の派遣 資機材(重機、測量機器等)の提供	企画、講師・会場の手配 会場費等の費用負担
分担	カリキュラムの編成、マネジメント 建設現場提供、講師費用負担	資格取得の動機付け 講師費用負担
事業効果	県内建設産業への就職率向上	合格率向上、意欲高い即戦力の育成

注1 土木技術の基礎知識を証明する国家資格。主任技術者として責任ある立場で仕事ができる。

注2 飯田OIDE長根、南安曇農業、長野工業

注3 注2の3校のほか、下高井農林、中野立志館、須坂創成、上田千曲、丸子修学館、佐久平総合技術、上伊那農業、木曾青峰、池田工業、長野高専

(4) 事業費 平成31年度予算額 2,381千円 (新規)



信州花フェスタ安曇野会場入口での石壁づくり



資格試験の準備講座

## 2 建設産業の就業促進・働き方改革に資する19の取組

平成30年度長野県就業促進・働き方改革戦略会議の建設分野別会議においてとりまとめた建設産業の就業促進・働き方改革に資する次の「19の取組※2」を産・学・官の関係機関※3が連携を強化して実行していく。

※2 「建設産業の次世代を担う人づくり推進事業」は、19の取組の①と②に該当

※3 産・建設業振興基金、長野県建設業協会、長野県測量設計業協会、長野県建設労働組合連合会、学・長野県高校校長会工業部会、官・長野労働局、関東地方整備局、(独法)高幹・障害・求職者雇用支援機構長野支部、長野県

区分	A. 担い手の確保	B. 担い手の育成	C. 働き方改革
目的	① 建設技術実践プロジェクト等(対象:建設系学科高校生) ② 2級土木・建築施工管理技士試験準備講座(対象:建設系学科高校生)	③ 19の取組による情報発信 ④ 産業界との連携・生徒と産業界がつながる機会創出 ⑤ 建設現場のPR(小・中学生やその保護者に対する)と「2級土木建築士」や「測量士」の取得支援	⑥ 建設現場の安全確保 ⑦ 建設現場の働き方改善
方針	⑧ 建設系学科高校の子供生徒と産業界の連携 ⑨ 本県は所有者のネットワークづくりの支援	⑩ 建設系学科高校の子供生徒と産業界の連携 ⑪ 建設系学科高校の子供生徒と産業界の連携	⑫ 建設現場の安全確保 ⑬ 建設現場の働き方改善
担い手	⑭ 建設系学科高校の子供生徒と産業界の連携 ⑮ 建設現場の働き方改善	⑯ 建設現場の働き方改善	⑰ 建設現場の働き方改善
取組内容	⑯ 建設現場の働き方改善	⑰ 建設現場の働き方改善	⑱ 建設現場の働き方改善
取組効果	⑲ 建設現場の働き方改善	⑲ 建設現場の働き方改善	⑲ 建設現場の働き方改善
UI/UX	⑲ 建設現場の働き方改善	⑲ 建設現場の働き方改善	⑲ 建設現場の働き方改善

関係機関との連携強化

- ・ 各関係機関と連携し、情報共有することによる支援効果の最大化を図る
- ・ 建設産業の事業振興に資する取組に向けた連携強化
- ・ 高幹の体制と改革、新たな取組の検討を継続実施(PDCA)

凡例

建設現場での取組  
関係機関が単独で行う取組

長野県就業促進・働き方改革戦略会議

「当面の取組方針」

長野県就業促進・働き方改革推進方針

(産業分野別編：建設)





# 長野県就業促進・働き方改革戦略会議について

## 全体会議

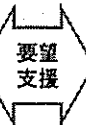
## 組織イメージ

- 座長：知事
- 委員：経済4団体の会長、連合長野会長、長野労働局長等
- 事務局：長野労働局、県産業労働部
- 実施事項
  - ・施策の方向性を取りまとめた  
「長野県就業促進・働き方改革推進方針」を決定
  - ・産業分野別会議及び地域会議での議論も踏まえ、全体会議で議論すべき産業共通又は全県の課題の解決策を検討
  - ・産業分野別会議及び地域会議が決定した施策が効果的・効率的に実施されるように、構成団体の認識共有や理解を促進するなど、調整・支援
  - ・県内事業所における働き方改革促進方策の検討・立案・実施 他

幹事会



移住促進  
担当部局



県女性活躍  
推進会議



高等教育  
振興担当部局

要望・支援  
施策立案

要望・支援  
施策立案

## 産業分野別会議

## 地域会議

(既存の類似組織がある場合は、その組織を活用することも可)

- 座長：関係部長  
(健康福祉、産業労働、観光、農政、林務、建設)
- 委員：関係産業団体の長、関係労働団体の長、実情に応じた関係者 等
- 事務局：関係部主管課等

□実施事項(例)

- ・産業分野の人手不足状況の分析と課題の把握
- ・産業分野の人材育成確保施策の検討・立案
- ・産業分野固有の状況(AI・IoT対応人材の不足、後継者の不足、インバウンド対応人材の不足等)に応じた施策の検討・立案・実施 他

(分野別)

福祉・介護

ものづくり  
・サービス

観光

農業

林業

建設

支要  
援望

産業人材  
育成協議会

県内人材育成機関等で構成  
IT技術の活用など  
分野共通的な人材育成  
施策の検討・立案

(既存の類似組織がある場合は、その組織を活用することも可)

- 座長：地域振興局長
- 委員：関係県現地機関の所課長、管内職安所長、管内労基署長、管内市町村長又は関係部課長、管内経済団体の長、管内労働団体の長、産業人材育成機関の長、教育機関その他の実情に応じた関係者 等
- 事務局：地域振興局等

□実施事項(例)

- ・地域の大学等人材育成機関と連携した人材育成・確保支援施策の実施(上田 他)
- ・地域と企業を知ってもらうためのインターンシップの広域的实施(上伊那)
- ・首都圏等での移住フェアに広域単位で参加し、働く場もセットで紹介(南信州) 他

佐久

上田

諏訪

上伊那

南信州

木曾

松本

北アルプス

長野

北信

# 建設産業の担い手確保・育成に関わる検討会議について

組織イメージ

長野県  
就業促進・働き方改革戦略会議

全体会議

要望・支援  
施策立案

建設分野

長野県建設産業担い手確保・育成  
地域連携ネットワーク会議

H30年度～

検討内容

主に

担い手確保・育成  
に関わる施策等検討

構成員

(一財)建設業振興基金  
(一社)長野県建設業協会  
(一社)長野県測量設計業協会  
長野県高校校長会 工業部会  
長野労働局  
長野職業能力開発促進センターポリテクセンター長野  
長野県建設部

地域を支える建設業検討会議

平成20年～ 年に3回開催

検討内容

経営環境  
施工・品質確保  
担い手確保・育成  
働き方改革  
(例：プレミアムサタデー)  
など

構成員

長野県建設業協会  
東日本建設業保証株式会社  
長野県

連携

連携

連携

連携

長野県建設工事従事者安全健康確保推進会議

H29年度～

検討内容

主に

建設工事従事者の安全と健康の確保  
(働き方改革)につなげる施策検討

・処遇の改善  
・長時間労働緩和  
・休日の確保 など

構成員

(一社)長野県建設業協会  
長野県建設労働組合連合会  
長野労働局  
国土交通省関東地方整備局  
長野県

地域を支える調査・設計業  
検討会議

平成20年～ 年に3回開催

検討内容

経営環境  
品質確保  
担い手確保・育成  
働き方改革 など

構成員

長野県測量設計業協会  
建設コンサルタンツ協会  
長野県地域委員会  
日本補償コンサルタンツ協会  
長野県部会  
長野県地質ボーリング協会  
長野県建築士事務所協会  
有識者(長野高専教授)  
長野県

令和元年度 長野県建設産業担い手確保・育成 地域連携ネットワーク会議  
 中長期的取組方針・外国人材活用の課題  
 検討スケジュール(案)

	H30年度	R元年度												
		H31	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
全体会議	当 面 の 取 組 方 針 策 定	当 面 の 取 組 実 施												
									幹 事 会	本 会 議		幹 事 会	幹 事 会	本 会 議
									中 長 期 中 間 報 告		中 長 期 方 向 性 確 認		中 長 期 方 針 決 定	
									外 国 人 材 中 間 報 告		外 国 人 材 方 向 性 確 認		外 国 人 材 方 針 決 定	
分 野 別  福祉・介護 ものづくり・ サービス 観光、農業 林業、建設	当 面 の 取 組 方 針 策 定	当 面 の 取 組 実 施												
地 域 会 議	当 面 の 取 組 方 針 策 定	当 面 の 取 組 実 施												

1

# 長野県就業促進・働き方改革戦略会議 「当面の取組方針」について【概要版】

産業労働部労働雇用課

## 1 会議の目的

長野県内のあらゆる分野で人手不足が喫緊の課題となっており、就業促進、人材育成、働きやすい就業環境の整備を産学官労が連携して、具体的な取組を実施する

## 2 会議の構成団体

経済団体、労働団体、長野労働局、県、他

## 3 取組方針の考え方

### <会議が実施する取組の3本の柱>

就業促進	学生、Uターン移住者、女性、障がい者、高齢者等雇用対策を促進
人材育成	AI・IoT人材の育成、未就業者のリカレント教育の拡大
働き方改革	労働時間の縮減、有給休暇取得など働きやすい労働環境を推進

それぞれの取組を並行して行うことが重要であり、行政だけではなく、会議の各構成団体が主体となり、協働しながら速やかに取組みを開始する。

なお、人材確保は中長期的な観点での取組も必要であるため、来年度、教育・人づくりや若者が定着したくなるまちづくり等を含む課題についても、検討する。

## 4 当面の取組方針の概要

### (1) 就業促進

#### 若者（新規学卒者等）

##### 課題

大学進学者のうち約8割(約8,000人)が県外に進学する一方で、県内企業へのUターン就職率は4割弱と進学を契機に人口が県外に多く流出している。

##### めざす姿(目標)

Uターン就職率を向上させる【39.5%(2018.3卒) ⇒ 45.0%(2021.3卒)】

※長野県労働雇用課調査

##### 当面の取組

- Uターン就職を検討する学生に“魅力ある企業情報”を発信
- インターンシップを推進する産学官連携の新組織を設立
- インターンシップ実施企業の倍増
- 給与水準引き上げと働き方改革の必要性を経営者へ発信

## Uターン移住者（プロ・高度人材含む）

### 課題

少子化の進展に加え、東京圏への人口一極集中により、長野県を含む地方の生産年齢人口の減少が加速度的に進行しており、県内企業で働く人材が不足している。

また、移住先として高く評価される一方で、長野県での暮らしや仕事の魅力・情報が十分に伝わっているか懸念される。

### めざす姿(目標)

単年度の移住者数※2,800名(2021年度末)

※単年度で、市町村窓口等で把握した県外から県内に移住した人の数(長野県調査)

### 当面の取組

- 移住希望者が“地域と企業を同時に知る機会”を官民連携で創出
- 県外在住の若い世代に長野県での「暮らし・仕事」の魅力を発信
- マッチングサイトを新設し、移住希望者に県内企業の求人情報や強みを発信
- 地域と移住者をつなぎ、地域への定着、地域内の交流を支援

## 女性

### 課題

出産・子育て・介護などの制約により、女性が働き続けることが困難となっている。

子どもの預け先確保の困難など、家庭と仕事の両立への支障や就業ブランクによる不安など、再就職のハードルが高く、なかなか就業につながっていない。

また、女性がキャリアアップしながら働き続けるための企業による人材育成や管理職登用が進んでいない。

### めざす姿(目標)

女性の就業率(生産年齢人口)の上昇【全国7位(2015年:68.5%)⇒全国5位(2020年)】

※国勢調査

短時間正社員制度の導入企業割合を引き上げる【21.4%(2018年)⇒29.0%(2020年(政府目標と同値))】

※長野県労働環境等実態調査

女性の管理職割合を引き上げる【12.2%(2014年)⇒16.0%(2022年)】

※長野県調査

### 当面の取組

- 企業に女性が活躍できる多様な働き方制度の導入を支援
- 仕事と育児の両立をかなえるこどもの預け先(特に3歳未満児)を確保
- 保育所等の設置状況などの情報をホームページで一元的に提供
- プロジェクト型ワークの取組団体をネットワーク化し、マネジメントする人材を育成
- 女性の就業を促進する就業相談、短期インターンシップなどの支援を実施
- 女性がキャリアアップできる体制の構築、女性の管理職登用を促進させる
- 子育てで離職した女性を対象にキャリアチェンジのきっかけづくりの場を設定

## 障がい者

### 課題

法定雇用率達成企業は、60.9%(2017年)に留まり、未達成企業の半数以上は、1人も障がい者を雇用していない。また、2018年4月から障がい者雇用状況報告の義務がある企業が拡大(従業員50人以上→45.5人以上)したため、達成率の低下が見込まれる。

### めざす姿(目標)

障害者雇用率達成企業割合の上昇【55%(2018年(見込))⇒60%(2020年)】

※厚生労働省「障害者雇用状況」

### 当面の取組

- 企業向けに障がい者雇用を知り、不安を払拭するセミナーを開催
- 新たに障がい者の就業現場を知る企業向け職場見学会を開催
- 労働局と就労支援機関などのチーム支援により企業ニーズや障がい特性にマッチした雇用を促進
- 新たに職場実習(障がい者の就業体験)への参加に繋げるワークフェアを開催
- 障がい者の農業分野への就労を支援
- 法人事業税の軽減税率の拡充と企業への周知

## 高齢者

### 課題

就業を希望する高齢者の約8割が求職活動をしておらず、また、求職活動をしていても就職率が必ずしも高くない状況にあることから、意欲があるのに就業していない高齢者の就業促進による自己実現と人手不足の解消が求められる。

### めざす姿(目標)

高齢者の就業率を上げるとともに全国1位を維持(2015年28.7%) ※国勢調査

### 当面の取組

- 定年後のキャリア設計研修機会の増加を推進
- 従業員のキャリア形成促進ため企業にセルフ・キャリアドックを周知
- 公開講座の開講と高齢者の就業ニーズをくみ取った求人募集の掘り起こしを実施
- 高齢者のニーズに応じた多様な働き方の導入事例を収集し企業に提案
- 求職者と企業が事前に相互理解を深めるための職場体験の場を提供

## 外国人

今後、外国人労働者の増加が見込まれることから、適正な労働条件の確保や企業の受入体制の整備等とともに、医療、教育などの生活支援を含め、地域社会が温かく受け入れ、共生社会を実現するという課題に対処しつつ、外国人材の活躍により、本県産業の発展につなげることが重要。

県では来年度、外国人材の受入れに関する対応の方針を策定する予定であり、この検討も踏まえた上、戦略会議としての取組方針を策定することとする。

## (2) 人材育成

### 課題

深刻な人手不足の下、企業の多くが人材育成の課題を抱えており(特に中小企業)、現状のまま推移すれば、将来、本県産業の持続・発展が困難となる。

※企業アンケート結果(2017 厚生労働省調べ)・・・指導者不足 54.2%、時間不足 49.5%

### めざす姿(目標)

県民のライフステージに応じた人材育成の機会が提供されている

### 当面の取組

- AI・IoT など、時代の要請や企業ニーズに応じた Off-JT (外部研修) を実施
- 未就業者等に対するリカレント教育(特に人手不足分野や成長期待分野)の提供を増やし、広く周知

## (3) 働き方改革

### 課題

総実労働時間が全国平均より長く、年次有給休暇の取得率は5割程度に留まるなど、県内企業の働き方改革の推進が必要であり、様々な人材の就業を促進する観点からも一層の取組が求められる。

### めざす姿(目標)

一般労働者(パートタイム労働者を除く常用労働者)の総実労働時間を減らす

※毎月勤労統計調査(2,014.8時間(2018年))

常用労働者(パートタイム労働者含む)の年次有給休暇の平均取得率を引き上げる

【53.0%(2017年)⇒70%以上(2020年(政府目標と同値))] ※長野県労働環境等実態調査

短時間正社員制度の導入企業割合を引き上げる【21.4%(2018年)⇒29.0%(2020年(政府目標と同値))] ※長野県労働環境等実態調査

### 当面の取組

- 労働基準法など働き方改革関連法等の法令遵守の推進
  - 企業に働き方改革を支援する機関の利用を促進
  - 時間外・休日労働の減少に向けた取組を個別企業へ継続的に働きかけ
  - 年次有給休暇の取得促進に向けた制度導入や取得目標の設定を働きかけ
  - 正規・非正規労働者間の均衡な待遇となる取組を推進
  - 多様な働き方制度の導入を関係機関が一体的となって促進
- ※ 働き方改革を一層推進するため、構成団体による「共同宣言」を行う

## 【別編】産業・業種別 施策

戦略会議では、就業促進や働き方改革の全般を推進する会議のほか、6つの産業分野別会議(福祉・介護、ものづくり・サービス、観光、農業、林業、建設)を設置し、各分野の業界団体など関係者を構成メンバーにお願いし、分野に特有な課題等を踏まえた具体的な施策についてご議論をいただきました。

各産業分野および人材不足が深刻な保育士について、重要な施策をとりまとめました。今後、会議の構成団体や関係機関が連携しながら取り組んでまいります。

※内容は「詳細版」をご覧ください



## 長野県就業促進・働き方改革戦略会議「当面の取組方針」

(はじめに)

人手不足対策は、喫緊の課題であることから、短期間で効果の現れる対策を講じなければなりません。このため、UIJ ターンを含めた若者の県内就業促進の強化、就業の余地が大きいと考えている女性、障がい者、高齢者に対する一層の就業支援、学び直しなど就業に直結する人材育成の充実など、短期間に効果が期待できる対策に焦点を当てた戦略会議の「当面の取組方針」を策定します。

人手不足が深刻な産業分野についても重点施策を講じ、人手不足の解消と共に生産性の向上を図ります。

また、働き方改革については必ずしも短期間に効果が表れるものではありませんが、働きやすい就業環境づくりを進めることはあらゆる産業分野に求められ、かつ就業促進の基盤ともなる取組であり、喫緊に進める必要があることから「当面の取組方針」に位置づけます。

なお、キャリア教育など中長期的に継続して実施する取組も重要であり、これについては、今後別途とりまとめます。

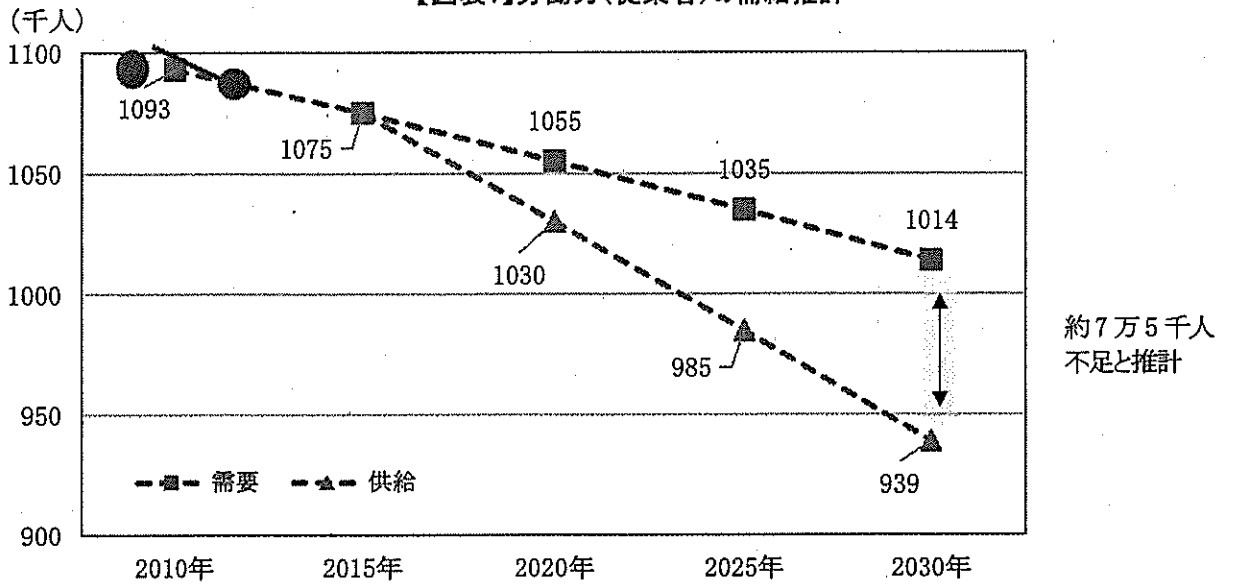
### 第1章 長野県内の雇用情勢と労働力の需給推計について

長野県における従業者数\*1は、約107万5千人(2015年国勢調査)となり、前回調査比で約1万8千人減少となっています(図表1)。一方、長野労働局によると、県内の有効求人倍率は、年平均では2009年の0.44倍をボトムに9年連続で上昇し、最新の2019年1月は1.65倍で全国20位となっており、「一層堅調に推移している」とされています。今後、政府目標の経済成長率2%を達成する等と仮定した場合、2030年には、最大で7万5千人程度の従業者が不足すると推計しました\*2(図表1)。このような状況から、産業界では、「人手の確保」が短期的にも中長期的にも重要な課題となっています。

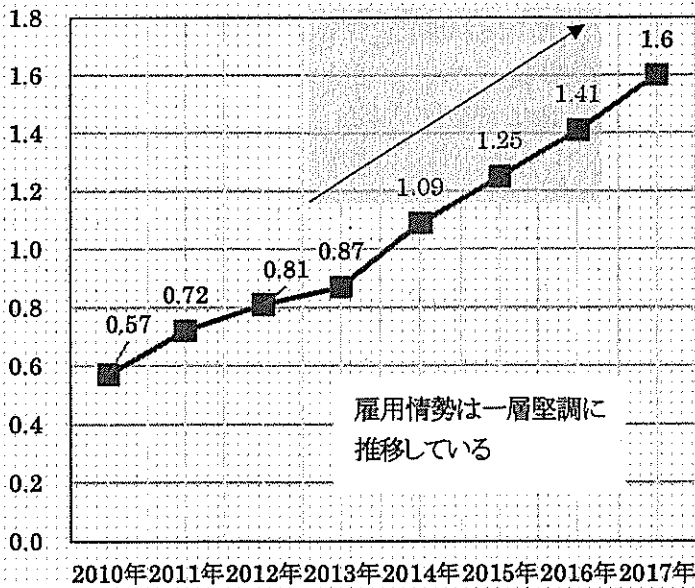
\*1 従業者数とは、国勢調査の就業者数に年齢不詳者を各年齢層の構成割合で按分して振り分け、県外から県内へ勤務する者、県内から県外へ勤務する者を考慮し算出した人数のため、国勢調査の人数とは異なる。

\*2 まち・ひと・しごと創生本部「労働生産性等の目標検討ツール」を活用し、経産省産業構造審議会「産業構造・就業構造の試算」(各分野でAI、IoTの活用が進むと仮定)を参考に算出

【図表1】労働力(従業者)の需給推計



【図表2】長野県内有効求人倍率(年平均)



出典:長野労働局「最近の雇用情勢」

【図表3】都道府県別有効求人倍率

順位	都道府県	倍率(2018年12月)
1	東京	2.15
2	広島	2.09
3	福井	2.07
4	石川	2.01
4	岐阜	2.01
6	岡山	1.99
7	愛知	1.93
8	富山	1.92
9	大阪	1.77
:	:	:
16	長野	1.68

出典:長野労働局「最近の雇用情勢」

## 第2章 就業促進

### 1 若者（新規学卒者等）

大学進学者のうち約8割(約8,000人)が県外に進学する一方で、県内企業へのUターン就職率は4割弱と進学を契機に人口が県外に多く流出している。

#### ○ めざす姿(目標)

Uターン就職率を向上させる【39.5%(2018.3卒) ⇒ 45.0%(2021.3卒)】

※長野県労働雇用課調査

#### ○ 当面の取組

##### Uターン就職を検討する学生に多くの“魅力ある 企業情報”を発信

- ・ 地域企業と密着した経済団体、ハローワーク、市町村等と県が連携し、企業へ就活支援ポータルサイト「シューカツ NAGANO」への情報掲載を働きかける
- ・ YouTube など動画共有サービスを利用し、学生に企業情報等を発信
- ・ 県、経営者協会、連合長野が共同編集する「働く若者のハンドブック」、県内企業で働く若手社員を紹介する「シューカツ NAGANO 応援隊」の冊子を発行し、長野県で働く魅力を発信

シューカツ NAGANO 掲載企業 (H30/1 末時点) 約 270 社 ⇒ 1,000 社

##### インターンシップを推進する産学官連携の新組織を設立

- ・ 産学官労が一体となって、学生の県内インターンシップの機会を拡大させるための新組織設立に向けた準備に着手

##### インターンシップ実施企業の倍増

- ・ 県と地域の経済団体等が協働し、インターンシップ未実施企業を対象にしたインターンシップのノウハウを学べる勉強会を開催するなどして、県内に質の高いインターンシップの場を拡大させる

県のインターンシップ事業参加企業: H30 年度事業延べ 170 社 ⇒ 延べ 400 社

##### 給与水準引き上げと働き方改革の必要性を経営者へ発信

- ・ 学卒者の獲得や若年人材の定着には、東京圏と比較しても遜色ない給与水準の引き上げや働き続けられる労働環境を整備する必要性を行政トップ、経済団体トップがメッセージ（あるいは戦略会議のメッセージ）として発信していく

※参考 (現状)

・ 大卒初任給: 東京 215 千円、長野 199 千円 (差額 16 千円)

・ 25~29 歳代年収: 東京 4,470 千円、長野 3,643 千円 (差額 827 千円)

上記の取組だけでは、Uターン就職への課題に対する抜本的な解決には至らないことから、就業促進の取組を教育分野に拡大させるため、伊那市中学生キャリアフェス等\*で実施されている地域企業の情報に触れる機会、交流する機会を県内全域の小・中学校、高等学校での実施を検討する。

※上伊那地域の小・中学校、高等学校に地域企業が集合し、生徒や地域住民と交流する催し。

## 2 UIJ ターン移住者（プロ・高度人材含む）

少子化の進展に加え、東京圏への人口一極集中により、長野県を含む地方の生産年齢人口の減少が加速度的に進行しており、県内企業で働く人材が不足している。

また、移住先として高く評価される一方で、長野県での暮らしや仕事の魅力・情報が十分に伝わっているか懸念される。

### ○ めざす姿(目標)

単年度の移住者数\*2,800名(2021年度末)

※単年度で、市町村窓口等で把握した県外から県内に移住した人の数(長野県調査)

### ○ 当面の取組

#### 移住希望者が“地域と企業を同時に知る機会”を官民連携で創出

- ・ 経済団体、労働局、県が協働して、暮らしと仕事をセットで発信する企業説明会や産業分野・職業別セミナーを新たに実施するとともに、社会人向けインターンシップの実施を検討する

#### 県外在住の若い世代に長野県での「暮らし・仕事」の魅力を発信

- ・ 経済団体、労働局、県、労働団体が協働して、県内での暮らしと仕事の良さが実感できるよう、新たに県内で活躍する同世代との交流会を県外で開催する

#### マッチングサイトを新設し、移住希望者に県内企業の求人情報や強みを発信

- ・ 県が開設するマッチングサイトに経済団体、金融機関、県が連携して、求人情報を掲載する
- ・ 移住希望者に移住・就業支援助成金を支給し、移住を後押しする
- ・ 移住・就業支援助成金の支給を受けた移住者を雇い入れた事業主に対して中途採用等支援助成金（UIJターンコース）を支給し、移住希望者の雇用を促進する

#### 地域と移住者をつなぎ、地域への定着、地域内の交流を支援する

- ・ 市町村や移住コンシェルジュ、定住アドバイザー(仮称)が移住前から相談に応じ、移住後も地域コミュニティと移住者を繋げ、地域への定着を支援

### 3 女性

出産・子育て・介護などの制約により、女性が働き続けることが困難となっている。

子どもの預け先確保の困難など、家庭と仕事の両立への支障や就業ブランクによる不安など、再就職のハードルが高く、なかなか就業につながっていない。また、女性がキャリアアップしながら働き続けるための企業による人材育成や管理職登用が進んでいない。

#### ○ めざす姿(目標)

- ・ 女性の就業率(生産年齢人口)を上昇させる  
※ 国勢調査 2015 : 全国7位(68.5%) ⇒ 2020 : 全国5位
- ・ 短時間正社員制度の導入企業割合を引き上げる  
※(長野県)労働環境等実態調査 2018:21.4% ⇒ 2020:29.0%(政府目標と同値)  
短時間正社員 :  
フルタイム正社員と比べて1週間の所定労働時間が短い正規型の社員であって、無期労働契約を締結し、かつ時間当たりの基本給及び賞与・退職金等の算定方法等が同種のフルタイム正社員と同等の社員
- ・ 女性の管理職割合を引き上げる  
※(長野県調査) 2014:12.2% ⇒ 2022:16.0%

#### ○ 当面の取組

##### 企業に女性が活躍できる多様な働き方制度の導入を支援

- ・ 労働局、働き方改革推進支援センターから派遣する専門家や、県の職場環境改善アドバイザーが、新たに商工会議所、商工会の経営指導員とともに人手不足の会員企業を中心に共同訪問し、以下の内容を企業に伝え、多様な働き方制度の導入を支援

- ①女性活躍推進法にかかる行動計画策定及び取組推進
- ②個々人の希望を考慮した柔軟な勤務時間・休日の設定や時間単位で取得できる休暇制度等
- ③国のくるみん認定、職場いきいきアドバンスカンパニー認証
- ④国の助成金

※女性活躍推進法が2016年4月1日より施行され、従業員数300人以下の中小企業は、一般事業主行動計画の策定・届出が努力義務となっている

##### 仕事と育児の両立をかなえるこどもの預け先(特に3歳未満児)を確保

- ・ 県、市町村および中小企業が連携して3歳未満児保育の受け皿となる「地域型保育所」や企業が従業員の保育を支援する「企業主導型保育所」の増設を検討
- ・ 就業者が多い地域やコワーキングスペースの近隣などへの保育(託児)の確保を検討

##### 保育所等の設置状況などの情報をホームページで一元的に提供

- ・ 市町村、経済団体、労働局、県が協働して保育所等の設置状況や一時預かりなどの実施状況など、子育てをしながら働こうとする方に有益な情報の提供を検討

### プロジェクト型ワークの取組団体をネットワーク化し、マネジメントする人材を育成

- ・ 県がママ版プロジェクト型ワークに取り組む団体が参加する「ネットワーク会議」を開催し、団体間のネットワーク化を進める
- ・ ママ版プロジェクト型ワークの仕事のマネジメント・企業へのアプローチを学ぶセミナーを開催する

※ママ版プロジェクト型ワークとは、プロジェクトごとにチームを組んで仕事を請け負う仕組みにより、子ども

### 女性の就業を促進する就業相談、短期インターンシップなどの支援を実施

- ・ 労働局（ハローワーク）と県の女性就業支援員が連携し、個別の事情や希望に応じた就業を可能にする就業相談、就職支援セミナー、短期インターンシップ、職業紹介等の就業支援を実施
- ・ 労働局（ハローワーク）、市町村等の窓口、女性向けイベントで広報をし、支援を周知
- ・ 就業・社会参加への動機づけから仕事へつなげる寄り添い支援モデルの取組の普及などを通じ就業支援を充実

### 女性がキャリアアップできる体制の構築、女性の管理職登用を促進させる

- ・ 県と経済団体、労働団体共催により、女性がいきいきと働き続けられるようキャリアアップおよび経営者や管理職への女性登用を進めるための意識改革に向けたセミナーを開催

### 子育てで離職した女性を対象にキャリアチェンジのきっかけづくりの場を設定

- ・ 離職後の就労促進のため、市町村のイベント等と連携して、キャリアチェンジした女性の体験談やリカレント教育実施機関を紹介  
県技術専門校や民間機関で実施しているリカレント教育の受講を促進

#### 4 障がい者

法定雇用率達成企業は、60.9% (2017 年) に留まり、未達成企業の半数以上は、1 人も障がい者を雇用していない。また、2018 年 4 月から障がい者雇用状況報告の義務がある企業が拡大(従業員 50 人以上→45.5 人以上)したため、達成率の低下が見込まれる

##### ○ めざす姿(目標)

障害者雇用率達成企業割合 2018 年(見込み) 55%程度→2020 年 60%

※(厚生労働省)「障害者雇用状況」

##### ○ 当面の取組

#### 企業向けに障がい者雇用を知り、不安を払拭するセミナーを開催

- ・ 企業担当者が障がい者や障がい者雇用の理解を深めることができるセミナーを開催
- ・ 参加企業を増やすために、経済団体が企画段階から参加し、企業に対して、県、労働局、経済団体、労働団体が広報を行う

#### 新たに障がい者の就業現場を知る企業向け職場見学会を開催

- ・ 障がい者が就業する現場を企業担当者が見学する「職場見学会」の開催を検討
- ・ 経済団体、県、就労支援関係機関が協働して企画する

職場見学会への参加企業数 H30 年度 0 社 ⇒ 10 社

#### 労働局と就労支援機関などのチーム支援により企業ニーズや障がい特性にマッチした雇用を促進

- ・ 県、労働局、就労支援機関及び関係団体等が連携して障がい者雇用を強力に推進するための体制を整備
- ・ 各機関の強みを生かし、個々の事業主のニーズ・課題を把握し、障がい特性に応じた職域開発(仕事の切り出し)、きめ細かなマッチングを行う
- ・ さらに、障がい者の特性に応じた職場体験・職場実習の提案を企業に行う

#### 新たに職場実習(障がい者の就業体験)への参加に繋げるワークフェアを開催

- ・ 企業は障がい者に適した業務の切り出し方や障がい者への配慮の仕方などを、障がい者は、自身の能力や適性を確認することができる「職場実習」の機会を増やす
  - ・ 従来の合同企業説明会の内容を変え、「職場実習」の参加に繋げるワークフェアを開催
- ※ワークフェアとは、職場実習の実施を目的とする障がい者と企業が出会うイベント

### 障がい者の農業分野への就労を支援

- ・ 農業就労チャレンジコーディネーター（県委託）が障がい者の特性に応じて農業法人等への雇用をマッチングし、就農を支援

### 法人事業税の軽減税率の拡充と企業への周知

- ・ 新たに障がい者を雇用した従業員 100 人以下の法人等を対象に法人事業税の税率を軽減（軽減税率 1/2→9/10）
- ・ 障がい者の雇用人数に応じて減額上限額を拡大（1人：50万円、2人：75万円、3人100万円）
- ・ 労働局の助成制度と併せて県、労働局、経済団体、税理士会等から企業に周知を行う



## 5 高齢者

就業を希望する高齢者の約8割が求職活動をしておらず、また、求職活動をしていても就職率が必ずしも高くない状況にあることから、意欲があるのに就業していない高齢者の就業促進による自己実現と人手不足の解消が求められる。

### ○ めざす姿(目標)

高齢者の就業率を上げるとともに全国1位を維持(2015年28.7%)

※国勢調査

### ○ 当面の取組

#### 定年後のキャリア設計研修機会の増加を推進

- ・ 定年退職後のセカンドキャリアを早めに考えるきっかけを作る「キャリア設計研修」を経済団体、労働団体が開催および企業に開催を呼びかける

#### 従業員のキャリア形成促進のため企業にセルフ・キャリアドックを周知

- ・ 広く企業が「セルフ・キャリアドック」を知るために、国・県・経済団体・労働団体が連携して広報をする  
※セルフ・キャリアドックとは、定期的なキャリアコンサルティングとキャリア研修などを組み合わせて行う、従業員のキャリア形成を促進・支援することを目的とした総合的な仕組みのこと

#### 公開講座の開講と高齢者の就業ニーズをくみ取った求人募集の掘り起こしを実施

- ・ 県のシニア大学において、高齢者の就業への動機付けとなる公開講座を新たに開講
- ・ 県とハローワーク、シルバー人材センターが協働して新たに受講生のニーズを調査し、企業に対し高齢者が活躍できる求人募集を働きかける

#### 高齢者のニーズに応じた多様な働き方の導入事例を収集し企業に提案

- ・ 商工会議所、商工会の経営指導員や(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構の65歳超雇用推進プランナー・高年齢者雇用アドバイザー、県の職場環境改善推進アドバイザーが、高齢者のニーズに応じた多様な働き方の導入事例を収集・相互共有の上、企業訪問により導入を働きかける

#### 求職者と企業が事前に相互理解を深めるための職場体験の場を提供

- ・ 労働局、県、経済団体が、就業意欲が高い65歳以上の求職者に対する職場体験の場の提供など、求職者と企業が事前に相互理解を深める機会の創出を検討する

## 6 外国人

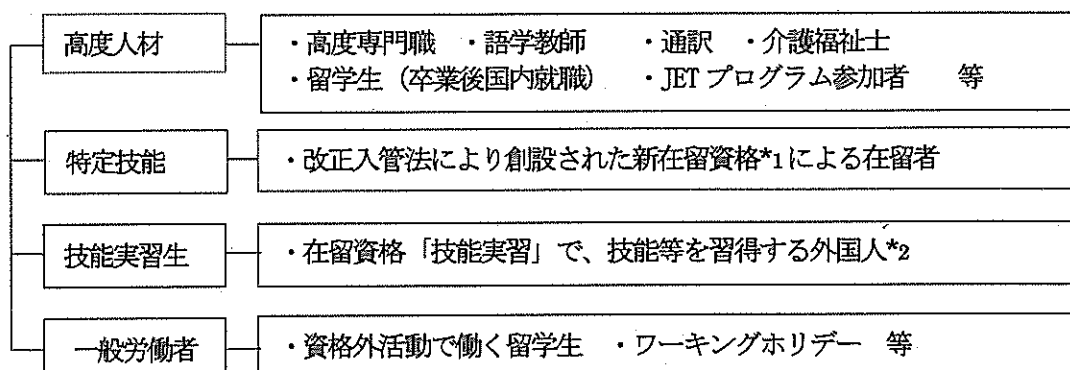
人口減少時代において、将来の大幅な労働力不足が見込まれることから、これまで以上に生産性の向上や若者、女性、障がい者、高齢者などの就業を促進し、その上で、外国人材についても、一定のルールの下で受け入れて行くことは、避けて通れない現実である。

在留外国人数、外国人労働者数は、ともに平成26年(2014年)を境に増加している。平成30年12月8日には、改正入管法が成立し、新たな在留資格が創設されたため、今後更に、外国人労働者の増加が見込まれる。

このため、適正な労働条件の確保や企業の受入体制の整備等とともに、医療、教育などの生活支援を含め、地域社会が温かく受け入れ、共生社会を実現するといった課題に対処しつつ、外国人材の活躍により、本県産業の発展につなげることが重要である。

こうした状況を受け、今後、県では外国人材の受入れに関する対応の方針を策定する予定であり、この検討も踏まえた上、戦略会議としての取組方針を策定したい。

### (参考) 取組の対象となる外国人材の分類



\*1 受入れ対象業種(14業種)

1.介護業 2.ビルクリーニング業 3.素形材産業 4.産業機械製造業 5.電気・電子情報関連産業 6.建設業 7.造船・舶用工業 8.自動車整備業 9.航空業 10.宿泊業 11.農業 12.漁業 13.飲食料品製造業 14.外食業

\*2 技能実習制度の目的・趣旨は、わが国で培われた技能、技術又は知識の発展途上地域への移転による国際協力の推進であり、労働力の需給の調整の手段として行われてはならない(技能実習法第3条第2項)

### 第3章 人材育成

深刻な人手不足の下、企業の多くが人材育成の課題を抱えており(特に中小企業)、現状のまま推移すれば、将来、本県産業の持続・発展が困難となる。

(企業アンケート結果(2017 厚生労働省調べ)⇒指導者不足 54.2%、時間不足 49.5%)

#### ○ めざす姿(目標)

県民のライフステージに応じた人材育成の機会が提供されている

#### ○ 当面の取組

#### AI・IoT など、時代の要請や企業ニーズに応じた Off-JT(外部研修)を実施

- ・ 県工科短期大学校ではIoT、県技術専門校では測量等、企業ニーズに応じたスキルアップ講座を実施する
- ・ 専門学校や経済団体、労働団体等からなる「産業人材育成支援ネットワーク」において、講師の相互派遣等の協働や役割分担による講座の新設等スキルアップ教育の充実を図る
- ・ 県、労働局、経済団体は、企業による専門学校等への従業員の短期派遣制度の構築を支援する

#### 未就業者等に対するリカレント教育(特に人手不足分野や成長期待分野)の提供を増やし、広く周知

- ・ 県では、専門学校等に委託して保育士や大型自動車運転手を育成する講座を新設したり、IT技術者を育成する講座を増やすなど、人手不足分野や成長期待分野のリカレント教育を充実する。
- ・ リカレント教育への誘導を図るため、子育てのため離職した女性等をターゲットに、学び直しの動機付けやリカレント教育の場の周知を行うとともに、県技術専門校で積極的に受け入れる。
- ・ 県、経済団体、労働団体等から専門学校等に対して、既存のコースの社会人への開放や、社会人向けコースの新設などを働きかける
- ・ 県、労働局、市町村等では、専門学校等が行うリカレント教育への誘導を図るため、様々な機会や媒体を活用した情報発信を行う

なお、将来の本県産業の持続・発展のためには、県民のライフステージに応じたキャリア教育が重要であり、それには上記の在職者・未就業者を対象とした取組に加え、児童・生徒段階からの職場体験活動への支援や、専門学校の職業実践専門課程の取組充実への支援などについても、併せて充実していく必要がある。

## 第4章 働き方改革

総実労働時間が全国平均より長く、年次有給休暇の取得率は5割程度に留まるなど、県内企業の働き方改革の推進が必要であり、様々な人材の就業を促進する観点からも一層の取組が求められる。

### ○ めざす姿(目標)

- ・ 一般労働者(パートタイム労働者を除く常用労働者)の総実労働時間を減らす  
※毎月勤労統計調査 2014.8 時間(2018 年実績)
- ・ 常用労働者(パートタイム労働者を含む)の年次有給休暇の平均取得率を引き上げる  
(53.0%(2017 年)⇒70%(2020 年) 政府目標と同値)  
※(長野県)労働環境等実態調査
- ・ 短時間正社員制度の導入企業割合を引き上げる  
(21.4%(2018 年)⇒29.0%(2020 年) 政府目標と同値)  
※(長野県)労働環境等実態調査

短時間正社員：

フルタイム正社員と比べて1週間の所定労働時間が短い正規型の社員であって、無期労働契約を締結し、かつ時間当たりの基本給及び賞与・退職金等の算定方法等が同種のフルタイム正社員と同等の社員

### ○ 当面の取組

#### 労働基準法など働き方改革関連法等の法令遵守の推進

- ・ 働き方改革推進支援センターから派遣する専門家と商工会議所、商工会の経営指導員が会員企業を訪問する際に、経済団体・労働団体が作成する「働き方改革関連法チェックリスト」を活用し、法令の理解と遵守を働きかける

#### 企業に働き方改革を支援する機関の利用を促進

- ・ 商工会議所、商工会の経営指導員が会員企業を訪問するとともに、商工会議所、商工会への相談窓口の設置などにより、支援機関の利用に向けた助言を行い、働き方改革推進支援センター、働き方・休み方改善コンサルタント(労働局)等の利用を増やす

働き方改革推進支援センターによる支援件数 現時点 216 件 ⇒ 500 件

#### 時間外・休日労働の減少に向けた取組を個別企業へ継続的に働きかけ

- ・ 働き方改革を一層推進するため、長野県就業促進・働き方改革戦略会議の構成団体による「共同宣言」を行う
- ・ 労働時間等設定改善法に基づく指針(労働時間等見直しガイドライン)の周知徹底を図り、時間外・休日労働の減少を促進する
- ・ 各経済団体の主導のもと、一定規模以上の会員企業において、国の働き方・休み方改善指標を用いた自己診断を実施するとともに、働き方改革推進支援ハンドブック等を活用した企業の取組を促進する
- ・ 経済団体、労働団体、労働局、県が企業に適正な 36 協定締結の周知や呼びかけを行う

「残業を減らす取組を実施している」企業割合 63.4% ⇒ 70%

(長野県：労働環境等実態調査)

## 年次有給休暇の取得促進に向けた制度導入や取得目標の設定を働きかけ

- ・ 労働局・県・経済団体・労働団体が労働基準法改正による有給休暇取得日の指定の義務付けの内容と、企業において必要な対応を周知する
- ・ 年次有給休暇の取得促進に向け、以下について現状や取組の進捗状況を各経済団体において調査し、個別企業に対する制度の導入・活用の働きかけを実施する
  - ① 経済団体の一定規模以上の会員企業において、半日単位又は時間単位の年次有給休暇制度の導入を行う
  - ② 経済団体の一定規模以上の会員企業において、計画的付与を含む年次有給休暇の時季指定や、取得目標を設定する

半日単位で取得できる年次有給休暇制度がある 現状 65.2% ⇒ 80%

時間単位で取得できる年次有給休暇制度がある 現状 28.0% ⇒ 50%

(長野県：労働環境等実態調査)

## 正規・非正規労働者間の均衡な待遇となる取組を推進

- ・ 労働局、働き方改革推進支援センターから派遣する専門家及び商工会議所、商工会の経営指導員が人手不足の会員企業を中心に共同訪問する等し、雇用の安定や国の取組手順書等を使って正規・非正規労働者間の均衡な待遇を企業に促す

「同一労働同一賃金」の対応状況 対応済・対応の目途が付いている企業 現状：31.0%

(日本・東京商工会議所調査 (2018年10～12月))

## 多様な働き方制度の導入を関係機関が一体となって促進

- ・ 働き方改革推進支援センターから派遣する専門家や働き方・休み方改善コンサルタント(労働局)、県の職場環境改善アドバイザーと、商工会議所、商工会の経営指導員が人手不足の会員企業を中心に共同訪問する等により、多様な働き方制度の導入企業の事例と効果への企業の理解を促す

多様な働き方を導入しない理由

「特に必要性を感じないから」 現状 50.4% ⇒ 30%以下

働き方改革の推進や女性、障がい者及び高齢者など多様な人材が活躍できる就業環境の整備においては、労働者の抱える事情や企業経営の実態を踏まえ、企業内において労使が十分に話し合うことが重要であり、労使協議の場が確保されるよう取り組む必要がある。

## 【別編】産業・業種別 施策

戦略会議では、就業促進や働き方改革の全般を推進する会議のほか、6つの産業分野別会議（福祉・介護、ものづくり・サービス、観光、農業、林業、建設）を設置し、各分野の業界団体など関係者を構成メンバーにお願いし、分野に特有な課題等を踏まえた具体的な施策についてご議論をいただきました。

各産業分野および人材不足が深刻な保育士について、以下のとおり重要な施策をとりまとめました。今後、会議の構成団体や関係機関が連携しながら取り組んでまいります。

### 1. 福祉（介護・保育）

#### （介護）

##### （現状・課題）

- ・介護需要がピークとなる2025年には、約4.5万人の介護人材が必要と推計されるが、現状のまま推移すると約6,800人が不足する見込み
- ・全産業平均(1.63倍)を上回る有効求人倍率が継続(2.87倍)(H29年度)

##### （具体的な施策）

- ◇ 女性・高齢者等に対する介護入門研修を実施し、介護人材のすそ野を拡大。研修受講後、長野県福祉人材センターへ入門研修修了者として登録し、介護補助員を募集する事業所とマッチング
- ◇ 他産業からの参入促進のための、無資格者の入職・資格取得費用の助成
- ◇ 潜在的有資格者復職支援研修と就職相談の実施
- ◇ 外国人介護人材の日本語学習等支援

#### （保育）

##### （現状・課題）

- ・潜在保育士の再就職にあたっては、再就職に向けた相談に応じたり、勤務時間や勤務場所などの求職者の希望に応じた保育園をあっせんするなど、きめの細かい支援が必要。
- ・県内の保育士養成校を卒業し、保育士資格を取得するも、保育士以外の職業に就く者や、保育士として就職するも首都圏での就労を選択する者が一定数存在する。

##### （具体的な施策）

- ◇ 保育士再就職支援コーディネーターによる潜在保育士と県内保育所等の求人との丁寧なマッチング
- ◇ 県内における保育士の養成確保のため、県内の保育士養成校に在学する学生に対して保育士修学資金貸付を実施
- ◇ 就活を迎える学生を対象に、保育士として働くことの楽しさ、やりがい、また保育士として長野県で過ごすライフスタイルに魅力を感じてもらうための就職ガイダンスを開催

## 2. ものづくり・サービス

### (現状・課題)

- ・ 生産性向上のためAI・IoT等の導入を希望する企業があるものの、専門人材の不足等から県内企業における導入率は低い。
  - ◆県内製造業者の4分の1以上でエンジニアが不足と回答。【県産業労働部調査】
  - ◆本県のIoT導入率(H29:20.9%)は、全国に比べ低い。【長野経済研究所調査】
- ・ 高度な知識等を持つIT人材は、首都圏に集中する傾向にあり、県内では不足。
- ・ 現在実施されている学校でのキャリア教育(職場体験等)は、受入企業数や体験活動の範囲が限定されているなど、子どもたちに県内企業の魅力を伝える機会が不十分。
- ・ 季節的な受注状況の変動等による繁忙期と閑散期があることから、通年を通じた人員の維持、確保が困難。

### (具体的な施策)

- ◇ IoT等を活用した生産現場における課題の抽出や改善の提案ができる人材を育成するため、IoT関連の座学開設や導入先進企業への派遣等を経験させる場を創出
- ◇ AI・IoT分野に精通した人材を育成するため、県内のプログラミングや統計学等の基礎知識を有する社会人を対象に、公立諏訪東京理科大学へ専門講座の開設支援を行うなど、社会人向けのリカレント教育を促進
- ◇ ITを中心としたクリエイティブ人材の集積を図るため、首都圏等の人材に対して、長野県で暮らして働く「おためし」等の機会を提供
- ◇ 子どもたちに県内企業の魅力を伝え、県内で働くことに憧れを抱いてもらえるよう、関係機関と連携してコンソーシアムを設立し、職場体験の場を創出
- ◇ 季節、業種間等の人材交流の仕組みを構築し、企業間のマッチングを支援

### 3. 観光

#### (現状・課題)

・県内観光業は、慢性的な人手不足が続いている。

※従業員が不足している事業者の割合【H30 観光部アンケート】

▶宿泊 38.2% ▶索道 69.6% ▶バス 68.3% ▶タクシー 90.7% ▶鉄道 40.0% 観光業全体 46.1%

※H30 年 10 の県内観光業に関わる有効求人倍率の状況【長野労働局調査】

▶旅館・ホテル・乗物接客員 7.42 ▶乗用自動車運転手 6.95

・観光業就業促進・働き方改革会議では人手確保や労働環境の改善等が必要との意見が多い。

※会議で挙げられた主な課題

「労働環境の改善」「観光業のステータスの向上」「生産性向上の取組」「外国人材の確保」等

・観光関係団体からは人手不足や働き方改革、外国人材の活用への対応を要望されている。

※長野県議会陳情第 685 号「観光産業の振興に関することについて」(H30 年 9 月定例会付託)【抜粋】

「観光業への就業促進及び観光業インターンシップの推進、外国人就労の拡充、働き方改革の推進を一層進めていただきたい。」

#### (具体的な施策)

- ◇ インターンシップ受入企業の拡大や受入体制の整備、学生等の参加促進を図るため、日本学生観光連盟と連携したインターンシップや観光インターンシップ推進員によるきめ細かなマッチングを実施する
- ◇ 優秀な外国人材を確保するため、海外現地における採用面接会を開催する
- ◇ つながり人口を活用して観光地域の活性化をリードする人材の発掘・養成を行うため、「丸の内朝大学」に長野県の観光業の就業促進・生産性向上等に関する講座を開設する
- ◇ 外国人材や AI・IOT の活用、構造的課題への方策等具体的な検討課題を議論するため、行政と観光事業者等で構成する「観光業就業促進・生産性向上協議会」を開催する



## 4. 農業

### (現状・課題)

- ・高齢化の進展や新規就農者の不足に伴う労働力不足に対応するため、高齢者・女性・移住者・障がい者・外国人など多様な人材の農業への就労拡大と、生産性の向上や農作業の軽労化に向けた先端技術の活用によるスマート農業の導入推進が喫緊の課題
- ・農業就業人口の減少を補完するため、若年層の農業就労に向けたキャリア教育の推進

### (具体的な施策)

- ◇ JA・ハローワークと連携し、求人・求職情報の一元化や、人材募集・派遣など労働力確保を一体的に行う体制を整え、高齢者・女性・外国人など多様な人材の円滑な農業就労の拡大を図る
- ◇ 農業機械メーカーと連携した農家へのスマート農業機械のお試し導入や県内企業と共同した先端農業機械の開発により、スマート農業技術の社会実装を加速化し、生産性の向上を図る
- ◇ 教育委員会や農業団体と連携しながら、高校生等を中心とした若年層が、農業を職業として意識し選択できる農業版キャリア教育や農業法人でのインターンシップなどに取組、若年層の就農に結び付ける。

## 5. 林業

### (現状・課題)

- ・充実した森林資源を持続的に活用する「林業県」の実現に向け、就業者の育成・確保が必要。
- ・林業における労働災害の業種別死傷千人率は32.9となっており、全業種平均の約15倍。

### (具体的な施策)

- ◇ 県内外のガイダンス等を通じ、林業への理解と顔の見えるマッチングを進め、新たな就業者確保に努める。また、分かりやすいHPなどの情報発信の充実により、職業としての林業に対するイメージアップを図る。
- ◇ 安全意識向上を促す仕事改革、安全作業の強化、就労環境の改善に向けて、専門家(中小企業診断士、林業労働災害防止協会など)の林業事業体への派遣や徹底した指導により、労働災害の減少を推進する。
- ◇ 林業事業体における生産性向上、経営改善化に向けた森林情報の整備、施業地の集約化、ICT技術・高性能林業機械の導入や森林整備の基盤となる路網整備等の支援を実施する。
- ◇ 「緑の雇用」新規就業者育成推進事業、林業総合センター研修等を効率的に活用した必要な技術・知識習得を推進するとともに、次世代の高度人材育成のための教育体制を強化する。

## 6. 建設

### (現状・課題)

・旧3K(きつい、きたない、きけん)から新3K(給与、休暇、希望)への転換に向けて、建設産業に対する認知度の更なる向上や、労働環境の改善、若手人材の育成と技術継承、ICT 等を活用した生産性向上など、産学官連携による取組を強化することが必要

### (具体的な施策)

- ◇ 建設系学科高校生等が測量・設計・工事のプロセスを自ら実践する学びのフィールドを提供
- ◇ キャリアアップや資格取得につながる講座の実施(技術専門校での測量士講座、建設系学科高校生等を対象とした2級土木・建築施工管理技士試験(学科試験)の試験準備講座)
- ◇ 小・中学生とその保護者を対象とした出前講座等を実施する他、県外に進学した学生に対して県内の建設業界のインターンシップなど就職活動につながる情報をメールマガジン等により配信

## 長野県就業促進・働き方改革推進方針（産業分野別編）

産業分野	建設
------	----

### 【現状】

- 長野県の建設業許可業者数（建設総合統計年度報による）、建設業就業者数（国勢調査による）は長期的に減少。平成 17 年度の建設業者数 9,918 者、建設業就業者数 101,132 人から平成 27 年度は同じく 7,834 者、80,559 人と、10 年間で約 2 割の減。
- 若手比率の低下と高年齢化の進行。長野県の建設業従事者 80,559 人（平成 27 年度）のうち 29 歳以下の若手は 7,407 人で 1 割に満たないのに対し、60 歳以上は 23,600 人で約 3 割を占めている。今後、高年齢者の退職による深刻な担い手不足や、専門的技術の継承困難が想定される。
- 建設投資額（全国）は、バブル後大きく減少し、平成 24 年度には平成 7 年度の約 3 割にまで落ち込んだが、平成 25 年度からやや回復して漸増しつつ現在は約 4 割まで戻している。経営が厳しい中、各企業においては若手人材を育成する余裕を失っている。
- 長野県の新規高等学校卒業者の建設業求人数は、平成 24 年度以降、大幅に増加し、平成 29 年度は 900 人を超えているが、就職内定者数は平成 27 年度以降減少傾向。（平成 27 年度 315 名 → 平成 29 年度 227 人）
- 県内の平成 26 年 3 月新規高等学校卒業者の入職後 3 年目の離職率は、全産業平均が 40.5%であるのに対して建設業は 46.0%と高水準。（長野労働局調べ）
- 長野県では、平成 23 年度から建設系学科高校生等を対象とした実習教育を建設産業団体との協働により取り組み、平成 29 年度では 13 の高校から延べ 1,882 人の生徒が参加。
- 長野県の建設産業における労働災害は、平成 29 年度の死傷者数が 254 人で平成 11 年度（647 人）の約 4 割と年々低下傾向にあるものの、他産業に比べ依然として高い状況。

### 【課題】旧 3 K（きつい、きたない、きけん）から新 3 K（給与、休暇、希望）へ

#### （1）建設産業に対する更なる認知度の向上

建設系学科の高校生だけでなく、普通科の高校生、小・中学校の児童・生徒やその保護者、さらに女性などへの幅広い PR。

#### （2）建設人材の県外流出の防止と県外からの確保

一度県外に進学、就職した学生・社会人の U ターンや、住みたくなる本県の魅力発信強化による I ターンなど、県外からの人材確保。

#### （3）建設産業の持続的経営安定と労働環境の更なる改善

地域の安全・安心を守る建設産業の持続的な経営の安定。

週休2日制の定着、長時間労働の解消、職場の安全環境の向上など、若年者や女性などにも働きやすい職場づくり。

適正な賃金水準の確保、社会保険等の加入徹底などによる処遇の改善と地位の向上。

(4) 若手人材の育成と技術継承

人材育成と技術継承を行う場と機会の確保。

(5) ICT等を活用した建設産業の生産性向上と更なるスキル向上

人口減少に伴う労働人口の減少に対応するための生産性向上が必要。また、ICT等先端技術に対応するため、建設技術者のスキル向上が必要。

【施策の方向性】

① 建設産業の理解促進と多様な人材の活用

【取組】

- 小・中学生及びその保護者や建設産業への就労を検討している求職者を対象とした出前講座や現場見学会の開催。
- 普通高校の教員・生徒と建設業界がつながる機会の確保。
- 長野県出身で県外に進学した学生、特に建設系学科卒業生に対して、メールマガジン等の配信によるUターン促進。
- 建設系学科高校生を対象とした官民連携による就労促進事業や資格取得支援の継続実施。
- 女性技術者のネットワークづくりの支援や、建設産業団体と建設系学科高校が連携したものづくり女子ミーティングの実施等により建設系学科高校の女子生徒増加を促進。
- 各関係機関の支援施策の有効活用による高齢者、障がい者の就労促進。
- 建設産業入職への道筋や入職後のキャリアアップ事例の整理・情報発信。
- 建設キャリアアップシステムの活用推進。
- 週休2日を考慮した適正工期への県民理解を求める周知活動。

【施策の方向性】

② 働きやすい・働きたくなる環境づくりと建設スキルアップへの支援

【取組】

- 公共工事等における平準化の促進、並びに地域建設企業の経営安定に寄与する契約制度の検討。
- 週休2日制促進のため、公共工事において週休2日が確保できる工期の設定をおこな

うとともに、増加経費を適正に計上。

- 若手育成と技術継承の観点から研修制度の拡充や優良技術者表彰制度等、運用改善。
- 建設現場の生産性向上として、3次元測量や3次元データを活用したICT活用工事の更なる推進など、新技術の活用を促進。
- 関係機関の支援施策の有効活用による資格取得の促進ならびにITスキルの習得やテレワークが可能となる職場環境の整備。
- 最新の設計労務単価、資材等の実勢価格を適切に反映した建設工事等の予定価格設定。
- 建設工事における適正な賃金の支払いを評価する入札制度(総合評価落札方式)の試行。
- 入札参加資格申請者に社会保険等の加入を義務づけるとともに建設工事の1次下請負業者を社会保険加入建設業者に限定するなど社会保険等の加入対策を推進。
- 過重労働防止対策とトータルメンタルヘルスケア対策の推進、適切な労務管理の実施に係る指導。
- 建設工事現場等の環境改善や福利厚生の実施などによる若年者や女性が働きやすい魅力ある職場づくりを推進。

**【施策の方向性】**

**③ 関係機関との連携強化**

**【取組】**

- 関係機関の担い手確保・育成に関わる支援策を整理した情報を建設業界と共有し、支援策活用の利便性向上を図る。
- 建設産業の事業承継に係る課題解決に向けた関係部局、関係機関との連携強化。
- 産・学・官の連携と適正な役割分担による施策の実行。
- 施策の検証と改善、新たな取組の検討を継続実施(PDCA)。

# 建設産業に係る就業促進・働き方改革に資する19の取組

区分	A 担い手の確保	B 担い手の育成	C 働き方改革
若者	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 建設技術実践プロジェクト(対象:建設系学科高校生)</li> <li>② 2級土木・建築施工管理技士試験準備講座(対象:建設系学科高校生)</li> <li>③ SNS等による情報発信</li> <li>④ 普通高校の教員・生徒と建設業界がつながる機会確保</li> <li>⑤ 建設産業のPR(小・中学生やその保護者を対象とした出前講座や現場見学会の開催)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑩ 建設産業のPR(求職者を対象とした出前講座や現場見学会の開催)</li> <li>⑪ 建設キャリアアップシステムの活用推進</li> <li>⑫ 関係機関の支援施策の有効活用による資格取得の促進</li> <li>⑬ 研修制度の拡充や優良技術者表彰制度等の運用改善</li> <li>⑭ ICT活用工事推進等の新技術の活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑮ 建設現場等の労働環境改善や福利厚生の実施</li> <li>⑯ 週休2日制促進のための工期設定、増加経費の適正計上等</li> <li>⑰ 社会保険等の加入対策を推進</li> <li>⑱ ITスキルの習得やテレワークが可能となる職場環境整備</li> <li>⑲ 適正な賃金の支払いを評価する入札制度の試行</li> </ul>
女性	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑥ 建設系学科高校の女子生徒増加の取組</li> <li>⑦ 女性技術者のネットワークづくりの支援</li> </ul>		
障がい者	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑧ 各関係機関の支援施策の有効活用</li> </ul>		
高齢者	<ul style="list-style-type: none"> <li>(再掲)⑧ 各関係機関の支援施策の有効活用</li> </ul>		
UTDターン	<ul style="list-style-type: none"> <li>(再掲)③ SNS等による情報発信</li> </ul>		

凡例

連携強化すべき取組

関係構成員が単独で行う取組

関係機関との連携強化

- ・ 支援策を整理した情報を建設業界と共有することによる支援策活用の利便性を向上
- ・ 建設産業の事業継承に係る課題解決に向けた連携強化
- ・ 施策の検証と改善、新たな取組の検討を継続実施(PDCA)

既存の支援施策について (1/2)

A 担い手の確保		B 担い手の育成	
1 潜在労働力の労働参加促進 (女性)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 建設事業主等に対する助成金による支援 (人材確保等支援助成金) 【長野労働局】</li> <li>② 建設事業主等に対する助成金による支援 (トヨタ雇用助成金) 【長野労働局】</li> <li>③ はたらく女性応援プロジェクト事業【長野県産業労働部】</li> <li>④ 就職困難者のための就職サポート事業【長野県産業労働部】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑤ 建設産業活性化助成事業【(-材)建設産業活性化基金】</li> <li>⑥ 建設事業主等に対する助成金による支援 (人材確保等支援助成金) 【長野労働局】</li> <li>⑦ テレワークによる多様な働き方普及事業【長野県産業労働部】</li> <li>⑧ ママのいきいき仕事事業(新規)【長野県産業労働部】</li> </ul>	
2 潜在労働力の労働参加促進 (高齢者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑧ 高齢者雇用に関する相談・援助 【(独法)高齢・障害・求職者雇用支援機構 長野支部】</li> <li>⑨ シルバー人材センター支援事業【長野県産業労働部】</li> <li>○ シニア就業支援事業【長野県産業労働部】</li> </ul>		
3 潜在労働力の労働参加促進 (障がい者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>② (再掲)建設事業主等に対する助成金による支援 (トヨタ雇用助成金) 【長野労働局】</li> <li>④ (再掲)就職困難者のための就職サポート事業【長野県産業労働部】</li> <li>⑩ 障害者職場実習支援事業 【(独法)高齢・障害・求職者雇用支援機構 長野支部】</li> <li>⑪ 障害者と企業の出会いの場創出事業【長野県産業労働部】</li> </ul>		
4 大学生のUターン	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑫ NAGANOで働く魅力発信事業【長野県産業労働部】</li> <li>⑬ ポータルサイト「シユーカーツNAGANO」【長野県産業労働部】</li> <li>⑭ ジョブカフェ信州運営事業【長野県産業労働部】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑤ (再掲)建設産業活性化助成事業【(-材)建設産業活性化基金】</li> </ul>	

既存の支援施策について (2/2)

	A 担い手の確保	B 担い手の育成
5 高度人材	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑮ プロ人材就業助成金交付事業【長野県産業労働部】</li> <li>○ U10ターン就業・新業移住支援事業【長野県産業労働部】</li> <li>⑰ とまどき&amp;おためしナカノ【長野県産業労働部】</li> <li>⑱ プロフェッショナル人材戦略拠点事業【長野県産業労働部】</li> </ul>	
6 外国人材	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑲ 外国人の就業促進事業【長野県産業労働部】</li> </ul>	
7 労働者の能力開発		<ul style="list-style-type: none"> <li>⑳ 建設事業主等に対する助成金による支援(人材開発支援助成金)【長野労働局】</li> <li>㉑ 工科短期大学校・技術専門学校運営事業【長野県産業労働部】</li> <li>㉒ 産業人材育成支援センター事業(産業人材カレッジ(スキルアップ講座事業))【長野県産業労働部】</li> <li>㉓ 産業人材育成推進事業(技術講座、信州・未来のひとづくり塾、[[はたらキッズ信州]事業等)【長野県産業労働部】</li> </ul>
8 AI・IOT・味覚IT化		<ul style="list-style-type: none"> <li>㉔ 生産性向上支援訓練【ポリテクセンター長野】</li> </ul>
9 その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>㉕ (再掲)建設事業主等に対する助成金による支援(トヨタ雇用助成金)【長野労働局】</li> <li>㉖ 時間外労働等改善助成金(時間外労働上限設定コース)【長野労働局】</li> <li>㉗ 公共職業訓練(離職者訓練)【ポリテクセンター長野】</li> <li>㉘ 職場環境改善促進事業【長野県産業労働部】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>㉙ 未来のICT人材育成支援事業員【長野県企画振興部】</li> </ul>



既存の支援施策 一覧

- 区分  
 1 潜在労働力の労働参加促進(女性)  
 2 潜在労働力の労働参加促進(高齢者)  
 3 潜在労働力の労働参加促進(障がい者)  
 4 大学生のUターン  
 5 高度人材  
 6 外国人材  
 7 労働者の能力開発  
 8 AI・IoT・ロボット化  
 9 その他
- 分類  
 A 担い手の確保  
 B 担い手の育成  
 C 両方

令和元年度  
 建設産業担い手確保・育成 地域連携ネットワーク会議

番号	事業名	事業主体	分類	区分									事業内容	条件等	事業期間	特記事項
				1 女性	2 高齢	3 障	4 U	5 高度	6 外国	7 能力	8 AI	9 他				
①	建設事業主等に対する助成金による支援【人材確保等支援助成金】	長野労働局	A	1										支給上限額 60万円 (一事業年度)		
②	建設事業主等に対する助成金による支援【トライアル雇用助成金】	長野労働局	A	1	3											
③	はたらく女性応援プロジェクト事業	長野県産業労働部	A	1											H26年度～	建設現場などの女性が少ない職場(現場)に出向く「職場拡大イベント」やインターンシップを実施する等、体験することにより就業につなげる取組も実施。

番号	事業名	事業主体	分類	区分									事業内容	条件等	事業期間	特記事項
				1 女性	2 高齢	3 障 害	4 U 度	5 高 度	6 外 国 力	7 能 力	8 A I	9 他				
④	就職困難者のための就職サポート事業	長野県産業労働部	A	1		3									H16年度 ～	
⑤	建設産業活性化助成事業	建設業振興基金	C	1		4				7					平成31年 度	次年度以後も継続して実施予定

(1) 就職困難者（障がい者、母子家庭の母等、子育て期の女性、中国帰国者）に対する支援希望者の就職を支援するため、「女性・障がい者等就業支援デスク」において、以下のステップに応じた支援を行う。

① 職業相談  
職業選択や訓練など、本人の希望や適正に合ったアドバイス

② 求人開拓  
企業訪問により、個々の求職者の希望や能力・適性に沿った求人開拓

③ 紹介・就職  
紹介状の作成、採用面接など求職者に同行して必要な支援を実施

④ 定着支援  
就職後、訪問等により安定した就業が継続よう企業と本人を支援

(2) 求人開拓員の設置（5名）  
(3) ハローワーク求人情報の活用  
(4) 関係機関等との連携  
(5) 障がい者雇用優良事業所等の表彰

担い手確保・育成、雇用・労働環境改善に資する事業等に要する経費の一部を助成

(1) 対象団体  
建設業振興基金の出  
建団体、都道府県建  
設業協会および都道  
府県建設産業団体連  
合会  
(2) 助成額  
事業費の3/5（上  
限 2百万円）

番号	事業名	事業主体	分類	区分									事業内容	条件等	事業期間	特記事項	
				1 女性	2 高齢	3 障 害	4 U	5 高 産 力	6 外 能 力	7	8	9 他					
⑥	建設事業主等 に対する助成 金による支援 【人材確保等 支援助成金】	長野労働 局	C	1							7				支給上限額・事業主 200万円（一事業年 度）・事業主団体 地域団体 1,000万円 都 （一事業年度） 都 道府県団体 2,000万 円（一事業年度）		
⑦	IT活用によ る新たな働 き及事業 テレワークに よる多様な働 き普及事業	長野県産 業労働部	C	1								8			H29年度 ～	企業向けにテレ ワーク活用方 法等についての セミナーを実施	
○	ママのいきい き仕事塾事業	長野県産 業労働部	C	1											H31年度 ～	子育てで離職し た女性が多く集 まるイベント会 場を活用し、 子育て離職後に キャリアアップ した先輩女性 の体験談等を想 定。	

番号	事業名	事業主体	分類	区分									事業内容	条件等	事業期間	特記事項			
				1 女性	2 高齢	3 障害	4 U	5 高度	6 外国	7 能力	8 AI	9 他							
⑧	高齢者雇用に関する相談・援助	独立行政法人高齢・障害者求職支援機構長野支部	A	2															
⑨	シルバークンター支援事業	長野県産業労働部	A	2													H10年度～	(公財)県シルバークンター連合会に對する助成 高齢者の就業促進	
○	シニア就業支援事業	長野県産業労働部	A	2														H31年度～	職に就いていない高齢者の掘り起こしのため、シニア大学で就業促進講座を開催 ・高齢者雇用促進のため、企業研修と合同相談会を開催
⑩	障害者職場実習支援事業	独立行政法人高齢・障害者求職支援機構長野支部	A	3														H30年度～	職場実習受入謝金限度額 同一年度で50万円 ・支給回数、同一年度2回まで
⑪	障がい者との企業の出合いの場創出事業	長野県産業労働部	A	3														H26年度～	建設業の障がい者雇用率は1.71%で、法定雇用率*(2.0%)を下回っており、その充足が課題。 (*H30.4～2.2%)

番号	事業名	事業主体	分類	区分									事業内容	条件等	事業期間	特記事項	
				1 女性	2 高齢	3 障害	4 U 地域	5 高齢	6 外国	7 能力	8 AI	9 他					
⑫	NAGANOで働く 魅力発信事業	長野県産 業労働部	A				4								H19年度 頃(から 重点的に 取組)～	インターンシッ プフェアはH30 年度に初の取組 み	
⑬ (削除)																	
⑭	ポータルサイ ト「シユエーカ ツNAGANO」	長野県産 業労働部	A				4								H28年度 ～	H29年度に企業 情報掲載開始。 H30年度にイン ターンシッブ情 報掲載開始	
⑮	ジョブカフェ 信州運営事業	長野県産 業労働部	A				4									H16年度 ～	

番号	事業名	事業主体	分類	区分									事業内容	条件等	事業期間	特記事項	
				1 女性	2 高齢	3 障	4 U	5 高	6 度	7 外	8 能	9 AI 他					
⑩	プロ人材就業 助成金交付事 業	長野県産 業労働部	A					5							次のいずれかに該当する場合は対象外 ①資本金又は出資金の総額が10億円以上の法人 ②常時使用する従業員が1,000人以上の法人又は個人事業主	H27年度 ～	
○	UIJターン 就業・創業移 住支援事業	長野県産 業労働部	A					5							次の①②のいずれにも該当する者 ①住民票を移す直前に連続して5年以上東京圏、愛知県、大阪府に在住していた者 ②住民票を移す3か月前の時点において連続して5年以上就労していた者	H31年度 ～	

番号	事業名	事業主体	分類	区分									事業内容	条件等	事業期間	特記事項	
				1 女性	2 高齢	3 障 害	4 U 高	5 産 業	6 外 国 力	7 能 力	8 AI	9 他					
⑪	ときどきお ためしナガノ	長野県産 業労働部	A					5						(1) ときどきナガノ2018 泊2日程度で来県して業務を行ううに、交通 費等を補助します。  (2) おためしナガノ2018 本県で数ヶ月間生活し、業務を行ううに、オ フィスや住居の提供、移転費や交通費等を補助し ます。	(1) 補助対象 ① 往復交通費 ① 共同料 ② 宿泊費 ・補助規模 20人×1人1回上限1 万円 (同額未満は 実費)×6回  (2) 補助対象 ① 引越し代 ② 交通費 ③ 共同料 ④ 家具等 ・補助規模 1人上 限30万円×21人 (7 組×1組上限3人)	H27年度 ～	【おためし】H 27：8組14名採 用 (うち7組県 内拠点維持)、 H28：11組23名 採用 (うち5組 県内拠点維 持)、H29：11 組20名採用 (う ち5組県内拠点 維持)、H30： 13組24名採用 (うち9組県内 拠点維持) 建設業：累計7 名成約 (H28：4名、H 29：1名、H 30：2名)
⑫	プロフェッ ショナル人材 戦略拠点事業	長野県産 業労働部	A					5					・プロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、企 業の求人ニーズと専門人材のマッチングを支援 ・事業促進のため首都圏等でイベントの参加やPR 等を実施	-	H27年度 ～		
⑬	外国人の就業 促進事業	長野県産 業労働部	A							6			高度な技術・知識を持つ外国人向けの合同企業説 明会や、留学生向けの在留資格に関する指導を開 催 ・グローバル・キャリア・フェアの開催 ・在留資格に関する事務指導・交流会の開催 ・留学生就職促進プログラムへの支援	県内外の外国人留学 生等の外国人材が対 象	H30年度 ～		

番号	事業名	事業主体	分類	区分										事業内容	条件等	事業期間	特記事項	
				1 女性	2 高齢	3 障害	4 U 高度	5 U 高度	6 外 国 力	7 能 力	8 AI	9 他						
⑩	建設事業主等 に対する助成 金による支援 【人材開発支 援助成金】	長野労働 局	B												<p>(1) 建設労働者認定訓練コース</p> <p>① 経費助成 ・ 職業能力開発促進法による認定訓練を行った中 小建設事業主（中小建設事業主団体）（※1）に 広域団体認定訓練助成金の支給または認定訓練助 成事業費補助金における補助対象経費の1/6を 助成</p> <p>② 賃金助成 ・ 雇用する建設労働者に有給で認定訓練を受講さ せた中小建設事業主（※2）に対して賃金を助成 （1人あたり月額4,7503,800円）</p> <p>(2) 建設労働者技能実習コース</p> <p>① 経費助成 ② 賃金助成 ・ 雇用する建設労働者に有給で技能実習を受講 させた建設事業主（建設事業主団体は①のみ） に対して助成</p>	<p>(1) について</p> <p>※1 広域団体認定 訓練助成金の支給ま たは認定訓練助成事 業費補助金の交付を 受けた中小建設事業 主（中小建設事業主 団体）に限る</p> <p>※2 人材開発支援 助成金（特定訓練 コース、一般訓練 コース、特別育成訓 練コースのいずれか のコース）の支給を 受けた中小建設事業 主に限る</p> <p>(2) について</p> <p>① 一つの技能実習 について一人あたり 10万円を限度</p> <p>② 一つの技能実習 について20日分を限 度①②合計500万円 まで（一事業年度）</p>		
⑪	工科短期大学 校・技術専門 校運営事業	長野県産 業労働部	B												<p>新規学卒者・離転職者等に対し、就業に必要な技 能・技術及びこれに関する知識を習得するための 職業訓練を実施し、県内産業界を担う人材を育成</p>	<p>工科短期大学校・専 門課程のみ：新卒者 等を対象（2年）技 術専門学校・普通課 程：新卒者等を対象 （1年 or 2年コー ス）・短期課程：離 転職者等を対象 （6ヶ月コース）</p> <p>S53年度 ～（「技 術専門 校」に改 称後）</p>	<p>工科短期大学校 修了生の就職率 はH27・28・29 年度とも100% （H30も3.31現 在99%）、技術 専門学校修了生の 就職率もH27・ 28・29年度とも 90%超（H30も 3.31現在 91.9%）</p>	



番号	事業名	事業主体	分類	区分									事業内容	条件等	事業期間	特記事項		
				1 女性	2 高齢	3 障 U	4 高 U	5 高 U	6 外 国 力	7 能 力	8 AI	9 他						
㉔	産業人材育成 支援センター 事業（産業人 材カレッジ （スキルア ップ講座）事 業）	長野県産 業労働部	B								7					対象者：在職者 通常講座（県の工 短・技専校が実施す るもの）、認定講座 （県が認定し産業人 材育成支援初めに実 材加入するもの）の2種 類あり	H21年度 ～	H28以降の受講 者数は全体で 2,000名超 H30年度から一 部（技術講座） が産業人材育成 推進モデル事業 に移行

番号	事業名	事業主体	分類	区分									事業内容	条件等	事業期間	特記事項
				1 女性	2 高齢	3 障	4 U	5 高度	6 外国	7 能力	8 AI	9 他				
⑳	産業人材育成推進事業	長野県産業労働部	B								7	<p>(1) 産業人材育成協議会の設置運営 産業人材育成について重点的に進める施策の方向性を検討し、モデル事業の実施効果の検証を実施</p> <p>(2) 産業人材育成推進モデル事業</p> <p>① 技術講座 成長期待分野をはじめとする県内ものづくり産業の技術力の維持・向上、及び技術の変化に対応した技術者等の育成を図るため、在職者向けの講座を開催</p> <p>② 信州・未来のひとづくり塾 ものづくり等について関心を高めるため、児童・生徒等に、熟練の技や地域の企業を身近に感じてもらおう講座等を開催 ※ H30まで「信州ものづくり未来塾」、講師の拡充に伴いH31から名称変更</p> <p>(3) 「はたらキッズ信州」事業 産学官関係者で組織するコンソーシアムにより実施される県内の子どもたちの職場体験活動を支援(事務局：テレビ信州/県は経費を一部負担する)とともに、コンソーシアムに参画し、企画やPR等に協力) 職場体験は、本事業に賛同する企業が、それぞれ工夫し提供(楽しみながら体験できる、アトラクション的なのものとする。)</p>	<p>(2) ①について 産業人材育成支援センター事業(産業人材カレッジ(キャリア講座)事業)と同様</p> <p>(2) ②について (対象者) 県内の小・中・高校、特別支援学校、就労支援施設、大学・短大の児童生徒・学生・施設利用者 (募集単位) 小中学校はクラス又は学年単位、高等学校はクラス、学年又は学科等の単位(人教によりクラス単位も可) (講座時間) 原則3時間以内受講者数：原則1講座あたり35名以内(特別支援学校等は1講座あたり20名以内)</p>	H30年度～	<p>(2) ①②とも、産業人材育成支援センター事業から産業人材育成推進モデル事業に移行したもの(H30年度～) 信州・未来のひとづくり塾(信州もの事業)については、モデル事業移行前を含むH28・29年度とも80講座以上を開催し、受講者満足度が90%を超える、大変好評な事業である。 なお、H31から、高校・大学生を対象とした若年起業者・技術者(ものづくり分野に限らない)の講座をメニューに追加(これに伴い、事業名称変更)</p>	
㉑	建設労働者緊急育成支援事業	長野労働局	C								7	<p>建設業で働いてみたいという離転職者、新卒者、未就職卒業者等を対象として建設業で働くために必要な基礎知識・技能の習得や資格取得できる職業訓練を実施(全国24カ所)。就職支援までを一連のパッケージとして行い、建設業界の人手不足解消を支援する。</p>		H27年度～ H31年度		

番号	事業名	事業主体	分類	区分									事業内容	条件等	事業期間	特記事項
				1 女性	2 高齢	3 障 害	4 U 産	5 高 産	6 外 産	7 能 力	8 AI	9 他				
②⑤	生産性向上支援訓練	ポリテク センター 長野	B								8		企業や事業主団体の生産性を向上させるための職業訓練。訓練のコーディネート。			
参考	サービス等生産性公表IT導入支援事業	経済産業省	B								8		・ ITツールのソフト本体、クラウドサービス、導入教育費用の補助	ソフトウェアのみ		
②⑥	「時間外労働等改善助成金」	長野労働局	A								9		○ 生産性を高めながら、労働時間の短縮等に取組む中小企業事業主を支援。 ○ 支給対象となる取組（いずれか1つ以上の実施が必要） ① 労務管理担当者に対する研修 ② 労働者に対する研修、周知・啓発 ③ 外部専門家によるコンサルティング ④ 就業規則・労使協定等の作成・変更 ⑤ 人材確保に向けた取組 ⑥ 労務管理用ソフトウェア、労務管理用機器、デジタル式運行記録計の導入・更新 ⑦ テレワーク用通信機器の導入・更新 ⑧ 労働能率の増進に資する設備・機器等の導入・更新			
②⑦	公共職業訓練（離職者訓練）	ポリテク センター 長野	A								9		求職者を対象に早期再就職を目的とした離職者訓練の実施。 建設産業に関わるコース「建築CADデザイン科」。年2回、定員40名。			
②⑧	職場環境改善促進事業	長野県産業労働部	A								9		(1) アドバイザーの企業訪問による多様な働き方制度導入の働きかけ (2) 働き方改革先進企業の事例研究会の開催 (3) 専門家の派遣による働き方制度導入や労働生産性向上に向けた支援 (4) 多様な働き方制度を導入し、実践する企業を「職場いきいきアドバンスカンパニー」として認証		H25年度 ～	県の入札参加資格審査において、職場いきいきアドバンスカンパニー認証企業は加点される優遇措置を実施。

番号	事業名	事業主体	分類	区分									事業内容	条件等	事業期間	特記事項	
				1 女性	2 高齢	3 障 害	4 U	5 高 度	6 外 国 力	7 能 力	8 AI	9 他					
㉔	未来のICT人材育成支援事業費	長野県企画振興部	B												参加対象：小・中・高校生、大学・高専生等、29歳未満社会人	H27年度～	H27以降応募作品数は増加傾向(H27：15件、H28：18件、H29：59件)
㉕	建設労働者雇用支援事業	長野労働局	C												<p>(1) 雇用管理研修 雇用管理責任者を対象とした雇用管理に必要な知識の習得・向上研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 雇用管理基礎講習コース</li> <li>・ コミュニケーションスキル等向上コース</li> </ul> <p>(2) 建設業若年者理解・定着促進「つなぐ化」事業（「つなぐ化」若年者の建設業に対する理解や入職促進を図るため、高等学校等の先生・生徒と建設業界がつながる機会をつくる）とともに、取組事例の周知広報を図る。</p> <p>① 出前事業 地域の建設企業・団体が学校を訪問し、建設業の現状や魅力を紹介する取組</p> <p>② 現場見学会 生徒や教師に工事現場を見学してもらい、建設業で働く人たちの就労環境を把握してもらう取組</p> <p>③ 意見交換会 建設業の仕事やその魅力、実際の就労環境などについて意見交換を行う取組</p> <p>④ インターンシップ 職業選択や自身の適性を見極めることを目的に、生徒が建設企業に赴き、職場体験をする取組</p>	(2) H30年度～	

元 農 整 第427号

元 森 政 第195号

元 建 政 技 第152号

令和元年(2019年)7月24日

(別紙団体の長) 様

長野県 農政部長

林務部長

建設部長

## 豚コレラまん延防止のための注意喚起について(依頼)

本県の中南信地域において、豚コレラ\*ウイルスに感染した野生イノシシが発見されています。

つきましては、豚コレラのまん延を防止し、養豚農場へのウイルスの侵入を防ぐため、山林・工事現場等へ出入りする際には、下記の内容について留意いただくよう、貴会員への注意喚起に御協力をお願いします。

## 記

## 1. 通報のお願い

死亡している又は弱っているイノシシを発見した場合、むやみに近づかず、最寄りの家畜保健衛生所又は市町村農林部局に通報してください。

家畜保健衛生所	電話番号
佐 久	0267-62-4123
伊 那	0265-72-2782
飯 田	0265-53-0439
松 本	0263-47-3223
長 野	026-226-0923
県庁園芸畜産課	026-235-7232

## 2 ウイルスマン延防止対応のお願い

- (1) 靴底や衣類に付着した泥は、よく落としてください。
- (2) 養豚場等、豚及びイノシシの飼養施設に近づくことは避けてください。
- (3) 靴底や車両のタイヤ等については、可能な限り、逆性石鹼等で消毒してください。

(参考 JA全農 畜産情報総合サイト<http://jacnet.zennoh.or.jp/boueki/index.html>)

\*豚コレラは、豚、イノシシの病気であり、人には感染しません。

担 当 農地整備課 所 弘志(課長) 市瀬広幸(担当)	担 当 森林政策課 小山 靖(課長) 工藤和彦(担当)	担 当 建設政策課 技術管理室 青木謙通(室長) 中島俊一(担当)
電 話 026-235-7241	電 話 026-235-7265	電 話 026-235-7294
F A X 026-235-4069	F A X 026-235-0330	F A X 026-235-7482
電子メール nochi@pref.nagano.lg.jp	電子メール rinsei@pref.nagano.lg.jp	電子メール gijukan@pref.nagano.lg.jp

受注者 様

(発注機関の長)

## 豚コレラまん延防止のための対応について(依頼)

本県の中南信地域において、豚コレラ\*ウイルスに感染した野生イノシシが発見されています。

つきましては、豚コレラのまん延を防止し、養豚農場へのウイルスの侵入を防ぐため、イノシシ等野生動物の生息する場所で工事、調査等を行う場合は、下記の内容について御協力をお願いします。

## 記

## 1 通報のお願い

死亡している又は弱っているイノシシを発見した場合、むやみに近づかず、最寄りの家畜保健衛生所又は市町村農林部局に通報してください。

家畜保健衛生所	電話番号
佐 久	0267-62-4123
伊 那	0265-72-2782
飯 田	0265-53-0439
松 本	0263-47-3223
長 野	026-226-0923
県庁園芸畜産課	026-235-7232

## 2 ウイルスマン延防止対応のお願い

- (1) 靴底や衣類に付着した泥は、よく落としてください。
- (2) 靴底や車両のタイヤ等については、可能な限り、逆性石鹼等で消毒してください。

(参考 JA全農 畜産情報総合サイト<http://jaccnet.zennoh.or.jp/boueki/index.html>)

- (3) 養豚場等、豚及びイノシシの飼養施設に近づくことは避けてください。

## 3 工事等関係者への周知のお願い

- (1) 現場事務所等へ本通知等を掲示の上、工事等関係者全員がまん延防止に留意するよう周知してください。
- (2) 工事現場等においては、必要に応じて、死亡イノシシの周りにコーンを配置するなど、工事関係者等が近づかないようにしてください。コーン等を回収する場合は、消毒をしてください。

\*豚コレラは、豚、イノシシの病気であり、人には感染しません。



(QRコード)  
参考 JA全農  
ウェブサイト

担 当	_____ 建設事務所 総務課
	_____ (課長) _____ (担当)
電 話	026x-xx-xxxx
ファクシミリ	026X-xx-xxxx
電子メール	xxken-xxx@pref.nagano.lg.jp

令和元年 7 月 26 日

会 員 各 位

(一社) 建設コンサルタント協会関東支部  
長野地域委員会 委員長 中嶋 孝満

「長野県が進める BIM/CIM に関する講習会」の開催について

公共事業の計画、調査設計段階から 3 次元モデルを導入し、施工、維持管理、更新に至る一連の過程において、各段階での情報を一元化することにより、一連の建設生産システムの効率化・高度化を図ることを目的とした取り組みです。

記

- 1.日 時・場 所 令和元年 8 月 27 日 (火) 13 : 30 ~ 16 : 40 受付開始 13 : 00 ~  
信州科学技術総合振興センター “SASTec” 3 階研修室  
(信州大学工学部内)
- 2.主 催 : (一社) 建設コンサルタント協会関東支部長野地域委員会
- 3.共 催 : (公財) 地盤工学会中部支部信州地盤部会、長野県
- 4.後 援 : 長野高専技術振興会
- 5.プログラム
- ◆13:00~13:20 受付開始
  - ◆13:20~13:30 開会あいさつ
  - ◆13:30~13:40 長野県 BIM/CIM への取組みについて  
長野県建設部建設政策課技術管理室
  - ◆13:40~14:40 国土交通省における BIM/CIM への取組みと今後の展開  
国土交通省 大臣官房技術調査課課長補佐 那須 大輔氏
  - ◆14:40~15:40 BIM/CIM 利活用の現状と今後について  
大阪大学大学院教授 矢吹 信喜氏
  - ◆15:40~16:10 設計段階での BIM/CIM の活用事例  
(一社) Civil ユーザ会代表理事 藤澤 泰雄氏
  - ◆16:10~16:40 施工段階での BIM/CIM の活用事例  
株式会社 植木組 星野 和利氏
  - ◆16:40~ 閉会のあいさつ
- 6.研修レベル 中級程度
- 7.参加費 建コン長野地域会員 税込 2,000 円(テキスト代込)  
共催・後援団体 / その他一般 税込 2,000 円( // )
- 8.定員 100 人程度 ※定員になり次第、締切りとなります。
- 9.申込締め切り 令和元年 8 月 20 日 (火)

別紙申込み書にて F A X してください。

# 参加申込書

貴社名	連絡先	TEL	
		FAX	
		E-mail	
参加者氏名		(ふりがな)	
①			
②			
③			

○送付先：(一社) 建設コンサルタンツ協会関東支部長野地域委員会  
 FAX : 026-293-7494  
 E-mail : kenkon-nagano@mwd.biglobe.ne.jp

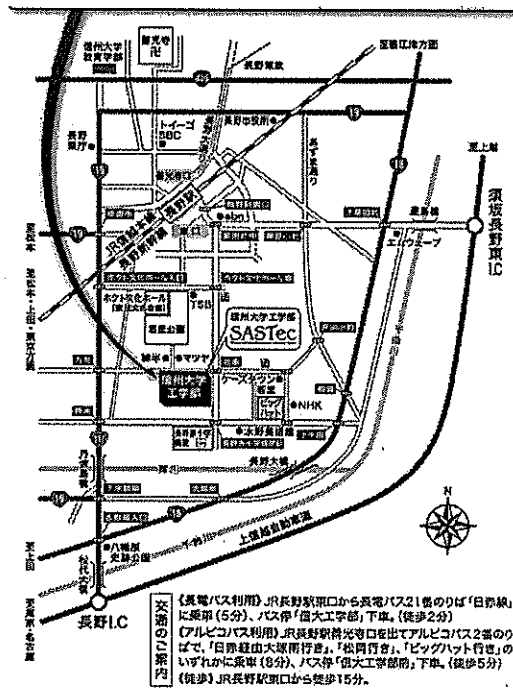
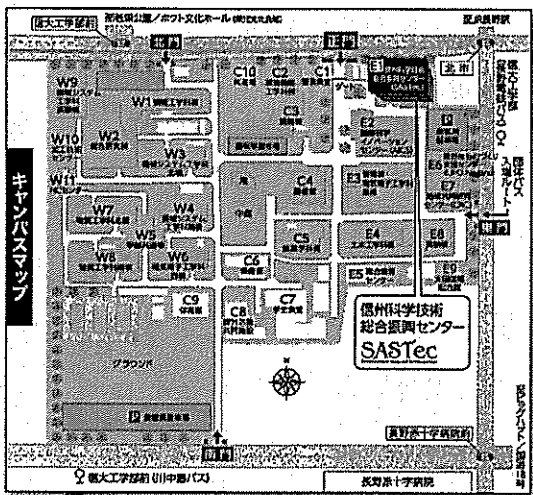
○申込み・振込〆切 令和元年8月20日(火)

- ◆お振り込み先  
 長野信用金庫 篠ノ井支店 口座 普通 0361297
- ◆口座名義  
 建設コンサルタンツ協会 長野県連絡協議会 会長 中嶋 孝満

※お振込み後のキャンセルの場合は返金致しかねます。後日、資料をお送り致します。

## ○会場ご案内

信州大学工学部内 “SASTec”  
 〒380-8553  
 長野市若里 4-17-1



交通の目安  
 【乗電バス利用】JR長野駅東口から長電バス21番のりば「日赤前」に乗り(5分)、バス停「信大工学部」下車。(徒歩2分)  
 【アルピコバス利用】JR長野駅南口を出てアルピコバス2番のりばで、「日赤前」下車(徒歩5分)、「信大工学部」下車(徒歩5分)  
 【徒歩】JR長野駅東口から徒歩15分。